

令和3年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	<p>1 認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について</p> <p>2 その他</p>
日時	令和3年7月1日（月）13時30分から16時30分まで
場所	市役所本庁舎4階会議室5
出席者氏名	<p>小嶋委員、島田委員、北川委員、名和田委員、河上委員 （欠席委員）</p> <p>水島委員、澤邑委員 （事務局）</p> <p>市民自治推進課 三浦課長、加藤課長補佐、窪田主査、忠隈主査、遠藤主査、疋田副主査、柿澤主任、渋谷主任、池亀主事</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>報告事項「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」</p> <p>資料 1：茅ヶ崎地区まちぢから協議会</p> <p>資料 2：茅ヶ崎南地区まちぢから協議会</p> <p>資料 3：海岸地区まちぢから協議会</p> <p>資料 4：南湖地区まちぢから協議会</p> <p>資料 5：湘南地区まちぢから協議会</p> <p>資料 6：鶴嶺東地区まちぢから協議会</p> <p>資料 7：鶴嶺西地区まちぢから協議会</p> <p>資料 8：松林地区まちぢから協議会</p> <p>資料 9：小和田地区まちぢから協議会</p> <p>資料10：松浪地区まちぢから協議会</p> <p>資料11：浜須賀地区まちぢから協議会</p> <p>資料12：小出地区まちぢから協議会各地区</p> <p>まちぢから協議会におけるCOVID-19への工夫した取り組み報告書</p> <p>茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会 任期を含めた全体スケジュール</p>

会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

(会議の概要)

○事務局（三浦課長）

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。

私、市民自治推進課の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第1項において、審議会の会議は、会長が招集して、その議長となることが規定されてございます。このことから、今後の議事につきましては、名和田会長に進行いただきますが、配付資料の確認につきましては、事務局よりさせていただきます。

まず次第でございます。

続きまして、報告事項「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」。

続きまして、資料1、茅ヶ崎地区主要事業の実績表。

資料1-2といたしまして、茅ヶ崎地区認定コミュニティ活動状況資料。茅ヶ崎地区認定審査基準確認表でございます。以下、小出地区の資料1-2までご確認いただけますでしょうか。

お送りさせていただいたときには地域ごとにクリップどめをさせていただいていると思いますが、もし過不足があれば、その都度お知らせいただければと思います。

資料4といたしまして、「各地区まちぢから協議会におけるCOVID-19への工夫した取り組み報告書」。

参考資料といたしまして「茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会 任期を含めた全体スケジュール」。

よろしいでしょうか。

後ほど地区ごとに報告をさせていただきますので、その時点でもし足りないものがあれば、またお声かけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、議長にマイクをお渡ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○名和田議長

改めまして、こんにちは。議長を務めさせていただきます。

配付資料の確認、ありがとうございます。

では、まず冒頭で会議の開催要件を確認させていただきます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定されております。本日は、7名中5人がいらっしゃるということで、会議は成立しておりますということを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

それから、傍聴人は今日はいらっしゃいますか。

関心を持っていただきましてありがとうございます。恐れ入りますが、傍聴については、受け付け時にお渡しさせていただいております傍聴券に注意事項が記載されているかと思っております。それに従いまして傍聴していただきますようお願いいたします。本来は名簿の記入等は不要なのですが、新型コロナウイルスに感染した場合の管理のために連絡先等をご記入いただいているかと思っております。よろしくご協力をお願いいたします。

それから、いつも会議の議事録署名人というような話がありますが、昨年の9月1日より、会議録の署名を廃止することになったそうであります。ですから、署名委員の輪番はもうないということでもあります。ただ、会議録の内容につきましては、今までもそうだったと思っておりますけれども、会議録作成委託業者によって作成された後、委員の皆さまに確認をいただくという手順を踏みます。自分はこのように言っているとか、言っていないとか、少しニュアンスが違うとか、そういうことは今までどおり各委員に確認を行って記録を残していきますので、そこはご安心いただきたいと思います。

○事務局（加藤課長補佐）

それでは、次第をご覧ください。

1「報告事項について」について。令和3年度の特定事業助成金を活用した事業につきまして、事務局より情報提供をさせていただきます。

お手元の右上、令和3年7月1日参考資料「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」をご覧ください。

1の認定コミュニティの状況につきましては、市内13地区のうち12地区が認定コミュニティとして活動しておりまして、前回の審議会からの進捗はございません。

2の特定事業助成金につきましては、書面開催として第1回認定コミュニティ企画事業審査会を実施いたしました。前年度から引き続き継続して実施する事業の提案が5地区8事業ございまして、採択され実施することになりました。

なお、資料には記載されておりませんが、先日6月末に第2回認定コミュニティ企画事業審査会を書面で開催いたしまして、湘南地区より広報活動事業の継続提案の審査を行い、採択されたことを申し添えます。このことから、現段階では合わせて5地区9事業の事業

が採択されております。

なお、認定を受けている12地区のうち、松林地区を除く11地区につきましては、地域集会施設、コミュニティセンターが開設されております。地域集会施設の管理者として、令和2年12月21日（月曜日）から22日（火曜日）、指定管理者等選定委員会が開催され、令和3年度から令和7年度の地域集会施設の管理者として、茅ヶ崎、小和田、浜須賀、小出地区以外の7館につきましては、まちぢから協議会が指定管理者として選定されております。次回は令和7年に令和8年から5年間の管理者が選定される予定でございます。残り4館の支援をしていくとしております。

報告は以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

今、特定事業のことについて、まずご報告がありましたけれども、今後新たに特定事業の提案をされる予定はあるのでしょうか。

○事務局（加藤課長補佐）

現在、鶴嶺東地区にて（仮称）「安全見守り活動事業」（新規）の協議がされております。鶴嶺東地区の（仮称）「安全見守り活動事業」は、子どもの通学下校時の見守り活動を、自治会だけではなく、まちぢから協議会として発展させるために、旗であるとかベスト、こういった資機材の整備を行う必要があるか検討をしております。以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

今、事務局から、特定事業の昨年度と今年度の状況につきまして、資料に基づいてご報告がありました。それから、コミュニティセンター、地域集会施設の指定管理者の指定につきまして言及されたかと思えます。これらにつきまして、今ご報告のありました件全体を通して、何かご意見、ご感想、ご質問等ありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○河上委員

質問です。もし市役所のほうで何か知っていることがあれば教えていただきたいのですが、今出ている事業で、地域によってばらつきがあるなど感じておりました。それは、他の地域は先にそういう事業を一度助成金をもらっているのかとか、その地域のばらつきがある背景みたいなものがもし印象としてお持ちであれば、教えていただけますでしょうか。

○事務局（三浦課長）

まず、まちちから協議会が設立された年度にばらつきがございますので、それも一つ要因として。成熟してくると、課題解決に向けた事業につながりやすいというのが一つあると思います。

あと、課題解決に向けて、同じような認識をすぐに持つことができると課題解決につながるのですが、何をしたらいいのかというところに、課題から次の案がどのように結びつくかによってもばらつきが出てくると思います。

先日、皆さまにご案内を差し上げましたような情報交換会ということをしていただく中で、各地区の課題が、同じような課題を持っている他の地区ではどういう事業になっているのかとか、今、こういう検討がされているよというのを地域担当職員が相談を受けた際に提案させていただいたり、情報提供させていただいたりということで、各地区が次のステップに進めるような支援をさせていただいている状況です。

あとは、地域の話し合いがどの程度どのように進むかによって、大きなばらつきが出てきてしまっている状況があると思います。

以上です。

○河上委員

ありがとうございます。

○名和田議長

よろしいですか。他に何か。

今の河上委員のご質問は、様々な答え方ができると思うのですが、茅ヶ崎市の場合は、各協議会組織に25万円を交付してしまっていて、協議会によっては自治会からご負担をいただいて事業をされているというところもあるかと思えます。これがベーシックな仕組みで、それ以上に特別にお金のかかる事業をやろうと思うと、特定事業というので申請していただくわけです。特定事業の審査会は、部長さんたちが並んで、場合によっては厳しいご意見を言われますよね。それで採択をされると、こういう事業をやっているという仕組みです。他の自治体ですと、100万円とか200万円とか最初から交付しちゃって、協議会で使い方を決めてください、という仕組みのところが多くあります。場合によっては無理して使って、かえって地域で疲弊するみたいな、そういうようになっている場合もありますが、茅ヶ崎市の場合は、そこは身の丈に合ったやり方ができるようになっていると思っております。

他方で、特定事業でむしろばらつきがないものもありまして、広報事業をやっている地

区が多いですね。それについては、我々のもらった資料ですと、この後、個別には意見交換をしていけばいいのですけれども、全体として広報事業については、特に財務部長さんは、費用対効果をきちんと検証してほしいというふうについていつもおっしゃっていて、私は、広報については非常にベーシックなものなので、特定事業という形ではなくて、別な枠組を考えたほうがいいのではないかと考えております。広報はいずれ必要なわけですね。しかも、今回、コロナ禍のもとで、若干電子的な媒体、ホームページとか、SNSとか、そういうものを使う方向が増してきたかなと感じております。こういうものについては、何か別途、特定事業という形ではなくて、何かもう少し標準化された、あまり標準化すると地区ごとの個性がなくなるから難しいんだけれども、特定事業という形ではないほうがいいのではないかなというふうに思っております。少し前からそういうご意見をここでも申し上げているのですけれども、そういう面もあるわけですね。ばらつきがある面と、わりとみんながやっているような事業も含まれているということだと思います。

以上、一委員としての感想を申し述べさせていただきました。

他の委員におかれまして、何かご感想、ご質問等ありましたら。

では、よろしいでしょうか。この後は各地区の報告に沿いながら、いろいろとまた意見交換ができると思います。

では、報告事項は以上といたしまして、審議に入るということでいいでしょうか。

それでは、次第の中の議題の1「認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について」に入ります。今回は、認定申請に対する調査審議はありません。既に認定されているコミュニティの昨年度、令和2年度の活動状況等に対する助言ということです。事務局からまず説明をいただくということになります。では、お願いします。

○事務局（三浦課長）

皆さまにご審議いただくに当たりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条に基づき、市長に代わりまして総務部長より諮問をさせていただきたいと思っております。

では、議長、前のほうへお願いいたします。

○事務局（総務部長）

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会長 名和田是彦様

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、認定コミュニティの認定基準への適合及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する調査審議について諮問いたします。

令和3年6月15日

茅ヶ崎市市長 佐藤光

代読でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○名和田議長

承りました。

今、総務部長が代読していただきましたけれども、諮問をいただきました。

(事務局よりコピー配付)

○名和田議長

先ほど読み上げられたとおりに書かれているはずですので、ご確認をお願いいたします。

○事務局（三浦課長）

ただいま市長に代わりまして総務部長より諮問させていただきましたけれども、総務部長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○事務局（総務部長）

長丁場になりますが、どうか調査審議のほどよろしくお願いいたします。

(総務部長退席)

○名和田議長

それでは、今、諮問のありました点につきまして、本審議会として調査審議をし、その結果を答申するということとなります。以下、若干長丁場になりますが、半分くらいのところで休憩しますかね。少々長丁場になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、この件について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（加藤課長補佐）

それでは、ご説明いたします。

委員の皆さまにおかれましては、限られた時間の中で大量の資料をお読みいただき、ご助言の内容をまとめていただきましてありがとうございます。また、6月12日開催の「茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会情報交換会」にご出席いただきました委員の皆さまに

おかれましては、お忙しいところありがとうございました。

資料等につきましては、事前にお読みいただいていることと思いますので、この場では、答申の意見をまとめることを中心に審議していただければ幸いです。

これから地区の担当職員より、資料1の茅ヶ崎地区から順次各地区認定コミュニティの認定基準への適合状況の確認と活動状況につきまして、おおむね3分以内で簡単にご説明をさせていただきます。その後、質疑応答を含め10分程度で助言内容をまとめていただき、1地区あたり最大15分を目安に全12地区のご審議をお願いいたします。

全地区を通じた活動状況を簡単に報告させていただきます。

1つ目は、世界的にも影響を与えた新型コロナウイルス感染拡大の影響でございます。地域活動におきましても、イベント等、事業が相次いで中止をせざるを得ない状況となっております。しかしながら、オンライン化を進めたり、感染対策を徹底して、できる限りの開催を行う成功事例を積み重ねることができたことは利点としてございます。

配付資料の「各地区まちぢから協議会におけるCOVID-19への工夫した取り組み報告書」もご覧いただいているかと存じます。

もう1点目は、令和3年4月から地域集会施設の新たな指定管理の更新を迎えまして、地域の意向により準備ができた地区から各地区まちぢから協議会が指定管理者に移行するようまちぢから協議会内で議論を進めていただき、今回、7地区（茅ヶ崎南・海岸・南湖・湘南・鶴嶺東・鶴嶺西・松浪（継続））が移行となっております。各地区の活動状況資料にもその議論の過程等が記載されており、ご覧いただいたかと思いますが、主にこの2点が特徴として挙げられております。

これらのことも踏まえまして、本日は長時間の審議が予想されております。進捗状況によって適宜休憩を入れたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○名和田議長

今、全体のお話だったのですが、この後、地区ごとに一個一個やっていくことになりますけれども、よろしいですか。

先ほどから話題になっておりますコミュニティセンターの指定管理者にまちぢから協議会がなるという件は、市としてもその方向で地域の同意を得ながら進めているという認識でよろしいのですよね。これは非常に大きな事業だと私も思っております。指定管理機関という節目がありますので。次は5年後でしょうか。それに向かって地域で合意形成を進めていただくということで、そのあり方につきましては、この審議会でも注視してまいりたいと思います。

コミュニティセンターの自主管理というのは、80年代からやっている自治体が多いわ

けですね。茅ヶ崎の場合は、整備が少し後だったので、まちぢから協議会が指定管理者になるという課題がわりと早めに提起されたと思います。松浪が既にそうなっています。他の地区は、昔からやっている管理運営委員会という仕組みがあるので、新しくできた協議会が指定管理者になるということに難渋していると思います。でも、やはり活動拠点としても、協議会にとって指定管理者になることに意味があると私個人は思っておりまして、移行過程を注視しているところです。この論点を各地区についてのご審議に当たりまして少し気にしていただければと思います。

全体につきましてはよろしいでしょうか。

では、各地区に移ってよろしいですか。

では、以下、特にご異論なければ、この順番でやらせていただきたいと思います。

では、茅ヶ崎地区からお願いします。

○事務局

では、茅ヶ崎地区からご説明を始めさせていただければと思います。

資料1から始まる資料をお手元にご準備いただければと思います。

認定基準につきましては、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」のとおりです。

茅ヶ崎地区の昨年度の主な取り組みについて簡潔にご説明いたします。

令和2年度は、先ほどからご説明させていただいておりますとおり、コロナ禍により、市民集会、防災訓練、視察研修、議員との意見交換会、また広報紙の発行等の主な活動については事業を中止させていただいた状況となっております。

また、運営員会につきましても、役員会で開催の是非について慎重に協議し、感染状況の推移を見つつ、開催できるときであっても、時間を短くするなど工夫をしながら、可能な範囲で開催をまいりました。

また、対面での開催が叶わなかった市民集会に代わる方法といたしまして、構成団体からの要望の集約及び市への要望書の提出などを書面で実施し、コロナ禍ではありますが、地域内での課題の把握や共有については、引き続き取り組みをしていただいたものと認識しております。

また、市に提出した要望書に対する回答につきましては、運営委員会内で共有を行い、令和3年度においては、どのような対応を取るべきか、継続して審議をしていく予定であると聞いております。

その他、今年度の事業につきましては、地区の一斉清掃等、既に中止となっている事業もありますが、今後、広報紙の再開など少しずつ活動を再開していきたいという意向を聞いております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

では、今後の目安として10分程度ということが先ほど事務局から示されましたけれども、そういうペースで議論していければと思っておりますが、その範囲内でぜひ積極的にご発言いただきたいと思っております。

条例上の認定コミュニティとしての要件は確認表の通り満たし続けている状況ということでもありますけれども、それについてもご質問やご異論があれば、ぜひこの場でご発言いただきたいと思っております。では、いかがでしょうか。

ご発言があるまで、私のほうから質問ですけれども、茅ヶ崎地区の場合は、自治会から分担金が20万円ほど出されていて、それで比較的事業費が潤沢というか、市からもらっているお金以外にあるということですが、こういうやり方をしている地区は幾つかありますよね。こういう点について、何か市として方針というか、考え方というものはあるのでしょうか。できる限りそうするといいと思っているのか、そうでもないのか。

○事務局（三浦課長）

まちぢから協議会自体が地域住民全体でつくっていただく協議会。そこで、地区内の自治会は全部入ってくださいという仕組みになっているので、皆さまから一律に分担金を徴収していただいて活動を盛り上げていただくという議論は理にかなったものだと思いますけれども、それは各地区でのお考えによりますので、市から必ずこうしてくださいということは申し上げておりません。茅ヶ崎地区については、1世帯10円とか20円とか、金額を決めていただいて、まちぢから協議会の活動を支えていただくというような仕組みを地域独自でつくって徴収していただいていると聞いています。

○名和田議長

自治会がお金を出すというのは様々なやり方があって、例えば、市から連合に10万円いつているのでしょうか。それをそのまま出している地区もありますよね。

○事務局（三浦課長）

昨年までは、そのようにしている地区もありましたが、自治会連合会の補助金は令和3年度からなくなってしまいましたので、去年と同じようなお金の流れはつくりえないような状況です。

○名和田議長

一番しっかりしたケースは、今おっしゃった、茅ヶ崎地区がやっていたら、会員に対して、このうちの10円分は協議会にいくんだということを明示した上で会費を集める。これが一番しっかりしている。そういうきちんとした形で取って協議会に出しているということですね。そういうことで、一応市としては各地区の自主性に任せているということでありました。その点、茅ヶ崎地区のこういう財政上の取り組みは、私も高く評価しております。自分なりの一委員としての発言でした。

あと、いかがでしょうか、委員の方は。どうぞ。

○河上委員

ちょっと資料の理解が追いついていなくて申しわけないのですが、コミュニティ助成金の返金があるところとないところがあったように記憶しております。これは市として、この部分は返金に当たりますとか、何かチェックされているのか。それとも、あくまでまちぢから協議会のほうから自主的に返金されているのか。他のところもありますけれども、市の方針としてはどういうふうになっているのか、教えていただけますでしょうか。

○事務局（三浦課長）

今、河上副会長のほうからご質問があったのは、茅ヶ崎地区で言うと、13ページに添付しております第2号議案の様式になります収支決算書の内容だと思います。先ほどから名和田議長も言ってくださってございましたけれども、各地区に1年間に25万円の運営費を市からの補助金として支出しております。各地区は25万円の中で会議を運営したり、それぞれの委員、また、これから話が出てくると思いますが、部会活動に割り振ったりということで、支出していただいているのですが、令和2年度に関しましては、コロナで会議ができなかったり、いつも当てている活動ができなかった。広報についても掲載する事項がないので、回数を減らして発行することになりましたので、そういう地区に関しては、25万円を使い切らなかったという際には返金していただいているということになります。1年間の活動費として支出しておりますので、繰り越し等ではなくて、その年に使わなかったものについては返していただいているという状況です。

以上です。

○河上委員

これは、市からそういうものですよというふうに、ルールとしてそうなっているんですね。

ありがとうございました。

○名和田議長

財政の収支決算書から見ると、ああ、そうなんだなと思いました。もちろん、特定事業についても、支出が交付決定額より下回れば返す。そういう返金が報告書にあらわれているということです。

ですから、補助金だけでやっているところは、基本的に繰越金がないのですね。だから、いつもお金のない状態に協議会はなっている。そこで、さっき私が話題にしました、自治会からお金がくるという仕組みをつくと、繰越金がたまる。結構たまっている地区があるのですよね。それはそれで協議会の自主性を高めるためにはいいことではないかというふうに私は思っております。

ありがとうございます。他にいかがですか。

○事務局（三浦課長）

13ページの表については、茅ヶ崎地区のまちぢから協議会の全ての収支決算になっておりますので、市補助金・市民自治推進課の収入の部の上から3行目、認定コミュニティ助成金、運営等助成金というのが先ほどから申し上げているまちぢから協議会の会議等をするための25万円。令和3年度からなくなっていましたと申し上げたのが、その下に書いてあります自治会連合会等補助金10万円。こちらは、まちぢから協議会が既にできている地域にも、まだできていない地域にも、自治会連合会としての活動として10万円補助させていただいております。令和3年度からはなくなってしまったのですが、令和2年度までは支出しておりましたので、収入の部に記載されております。

その他に市の補助金といたしましては、防災対策課より防災訓練の補助金が通常ですと21万円出ておりましたが、防災訓練もコロナでできなかつたので、収入がないというような状況になっております。返金につきましては、支出の部の下から3行目、コミュニティ助成金返金という項目に、25万円－15万1,248円ということで、運営費として使わなかつた分を返金する算式が出ています。

○名和田議長

ありがとうございます。

では、さらにどうぞ発言を。

○小嶋委員

今、茅ヶ崎地区のまちぢから協議会についてですけれども、全体的に1点だけ。認定状

況の資料が地域によって書き方が多少まちまちなところがあるのかなと感じたのです。収支決算書の項目も地域によってバラバラなので、全体に目を通していて、今回、すごくわかりづらくて。あと、一番最初の役員さんの一覧とかも地域によって書き方がバラバラなので、そういうのもまちぢから協議会全体として何かまとめたというか、そういう一つの。

○名和田議長

フォーマットみたいな。

○小嶋委員

そうですね。があればなど。まちぢから協議会によっては、そういうのが得意なところと不得意なところがあるので、少しわかりづらかったり、わかりやすかったりというばらつきが出てしまったのかなと感じます。

あと、もう一つが、そもそもまちぢから協議会というのは、非自治会員の方も全部を巻き込んでのまちぢから協議会なのですが、自治会の力がすごく色濃く出てしまって、特に今回、茅ヶ崎地区まちぢから協議会は、自治会からの補助金も出ているではないですか。非自治会員の方が参加しづらい協議会になってしまっていないかなと少し感じています。

○名和田議長

まず、全体のフォーマットについてはどうですか。これは、各協議会それぞれ自主的という面もあるから、全部共通というわけにもいかないのかもしれないけれども、わかりやすさという点では。

○事務局（三浦課長）

添付している書類については、各地区の総会にお使いいただいている書類をそのまま見いただいていますので、ばらつきのある状況です。あと、支出の項目も地区によって異なりますので、そのままつけさせていただいている状況があります。ご意見を踏まえて、今後のことは検討していきたいと思えます。

自治会員と非自治会員の話ですけれども、まちぢから協議会は、地域の住民、地域にお住まいの方全員に関わっていただく組織です。そこで、まちぢから協議会の連絡会、各地区の代表が集まってつくっている連絡会では、地域を支えるまちぢから協議会の活動も広報事業などで知っていただく中で、地域活動に興味を持っていただいて、自治会にも入っていただけるようにしていこうということで、自治会加入率を上げて、皆さまに参加していただけるような仕組みとなるように、今、努力をしているところです。

以上です。

○名和田議長

まちぢから協議会は、仕組みを支える主な団体の中に自治会が入っているので自治会色が強いと感じられるのかもしれませんが、4、5年前に全ての協議会で講演させていただいたことがあるのですけれども、そのときに必ず申し上げたのは、まちぢから協議会は全ての方が「当事者」ですということでした。自治会は会員ではないと当事者になれない。民間団体ですからそうですよね。だけど、まちぢから協議会は市もかかわっている公的な制度なので、全ての方が当事者になるのです。

だから、例えば、広報紙の配布なんかも、全戸配布とか書いてあるんだけれども、本当にみんなに配っているのかとか、自治会の会員ではない人に配っているのかといったことは、わりとこの場でもこれまで議論になってきたかなと思いますので、そこはぜひ今後も注視して、必要のご意見を言っていただきたいと思います。今日させていただいたのは非常によかったと思います。決して自治会員のためだけの組織ではありませんので。

○河上委員

今の会長のご発言で思ったのですけれども、ここはマンションが多いというのが非常に特徴的で、そういう意味では、マンションの自治会の名称で入って、もちろん管理組合の名称では入らないとは思っているのですけれども、その辺のマンションの自治会と管理組合の関係性は、この間の情報交換会でも少しお話はあったような気がするのですけれども、まちぢから協議会と、それぞれのマンションの自治会さんと管理組合と、三者はどういう関係性にあるのでしょうか。何か特徴がもしあれば教えていただけますでしょうか。

○事務局（三浦課長）

管理組合は、基本的に全世帯の方が入る。でも、自治会は任意なので、それとは別に個人で入っていただく。ただ、その地域で生活していただきますので、マンションができたときには、できる限り地域の自治会に入ってくださいということはお話をさせていただいて、地域活動には参加していただくようなことを市民自治からは建設の業者さんにはお話をさせていただいています。

13地区というのは、もともと中学校区を基本につくられ、茅ヶ崎市の中で存在している地域ですので、その地域にマンションができたときは、あなたの地域はこの地域ですよということはお伝えして、会長さん等もお伝えしていますので、マンションを建設される際には、その地域の地域活動には協力していただけるようには話しています。

○河上委員

質問した理由は、よその地域で聞いていると、マンションの中の自治会活動を管理組合の役員が認めないとかという話もよく聞くのですね。そういう自治会的なところから逸脱というか、そういうところにかかわりたくないからわざわざマンションに住んでいるのに、また村コミュニティみたいな活動をしたくない。それで自治会の活動に対して、共有スペースを使うとか、いろいろあると聞いているので、茅ヶ崎のここはどうなのかなと思ったのです。

○事務局

今のところ、把握している限りでは、管理組合のほうが自治会活動を妨げるとか阻害するというようなことは、特にございません。防災の点で、管理組合が担うのか、自治会側が担うのかというところで、マンション独自の問題として自治会内、マンション内でご議論はされているという例は幾つか聞いてはおりますが、特に管理組合側と何か自治会活動でもめているというようなことは、今のところ、特に把握はしておりません。

○河上委員

特にコミュニケーション上、何か問題があるとか、少し距離があるとかというのはないのですね。

○事務局

そうですね。特にそういったことはないかと思えます。

○河上委員

わかりました。ありがとうございます。

○名和田議長

今のご質問も様々な論点があろうかと思いますが、とりあえずご質問に対しては答えていただいたということでよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○北川委員

全体に通じることですけれども、各まちぢから協議会のホームページの費用は各まちぢから協議会は持たないということになっていたのですたっけ。確認なのですけれども。予算書からは「ホームページ」という項目が特に載っていなかったりしているので、一方で「ホームページを活用する」とかとあって、収支予算書に盛り込んでいるようには見受け

られなかったのですね。そのあたりの取り扱いを教えてくださいませんか。

○名和田議長

市のやっているところに入っているケースと、独自でやっているケースとありますね。両方についてお答えいただければ。

○事務局（三浦課長）

基本的には、先ほど申し上げた各地区のまちぢから協議会を連合するまちぢから協議会の連絡会というのがありまして、そちらがホームページを更新するような費用を持っています。そこに各まちぢから協議会がリンクしていただいたり、あと、コミュニティセンターがホームページを持っている中で、まちぢから協議会の事業等を一緒に紹介していただいたりということをして今している状況ですので、各まちぢから協議会では、まだ特別に何か更新したりとかいうことで費用を使っているというのは、ここには出てきていないと思います。

○名和田議長

この2つのいずれかなのですね。例えば、湘南はコミセンがやっているということですか。

○小嶋委員

まちぢから協議会の特定事業に広報活動で入っています。広報紙とホームページ、両方になっています。

○北川委員

質問の趣旨としましては、こういうコロナ禍において、1つは、会議がなかなか開催できないところをどう乗り越えていこうとされているのか。なかなか集まれないので、活動のエネルギーがどんどん消えていってしまう。なので、すごく広報というのは大事ななと思って。私としては、今後、集会ができないという部分をどう乗り越えていくのか。あとは、発信というのをどうするのかという観点で見て聞かせていただいたのですが、両方とも予算のほうで見られなかったのです。COVID-19への工夫した取り組みの報告書でもLINEとかZoomとかフェイスブックの導入とか、そういう取り組みをある種誘導しているように見られたのですけれども、そのあたりを盛り込んでくださいというような指導があったのかとか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○事務局（三浦課長）

市では、コロナに関しては、最初、感染拡大を防止する観点から、自治会活動等をできる限り控えてくださいというアナウンスをしました。でも、その後に、今、ご意見をいただいたように、活動がなくなってしまうということはよくないことだと思いましたので、非対面でできる方法を考えてくださいということで、先日の情報交換会では報告があったのですけれども、各地域でスマホ講座をやっていただいて、操作ができる人を増やして、自治会のメンバーとか、まちぢから協議会の役員さんはスマホを使って情報伝達ができるようにしようという試みですとか、地域によってはZ o o mを用いて会議をしていただきました。あと、もう一つは、このコロナ禍で回覧板を回すと感染するのではないか、みたいなご意見もいただきましたので、紙でご覧になりたいという方には回覧を回して、自分でホームページを見に行くことができるという方にはそちらを活用するというような、2つの方法を併用して地域での周知活動を行っていただくような方法も出てきています。

まちぢから協議会の連絡会も、皆さんに興味を持っていただけるようなページにしようということで、ホームページ委員会でホームページの改修について話し合いが始まっております。今まで顔と顔の見える関係づくりというのが地域活動の基本となって、各地域もお祭りをしたりとか、顔を見合わせることでつながりをつくっていくという活動をしてきてくださったものを、今後どう切り換えて、活動が消えないように、途切れないようにしていくのかというのは、各地区の大きな関心の一つでありますし、市もバックアップさせていただいているところです。

○北川委員

COV I D - 1 9 取り組みの報告書と、今回、私たちが読ませていただいた活動の資料というのは、同じタイミングで書いていただいていたのですか。

○事務局（三浦課長）

COV I D - 1 9 取り組みの報告書に入っているものは事業実施報告書には載っていません。特出ししていただいております。

○名和田議長

時期的には同じ時期。

○事務局（三浦課長）

はい。同じ時期です。

○北川委員

わかりました。ありがとうございます。

○名和田議長

多分、昨年度、他の自治体でもそのようですけれども、活動の一部電子化がかなり進展しているようで、茅ヶ崎でもスマホ講座とかをやっているようです。あれはたしかソフトバンクさんが無料でやられたものだと思います。だから財政的な書類には出てこないのですよね。さっきのホームページだとか、協議会の財政的な書類を見ても、活動の電子化がどのくらい進展したかは実はあまり出てこないのですけれども、他の記述から若干読み取れる感じだったかなと思います。

まだ序盤なので、全体を通してのご意見が多いのですけれども、この際どうぞ、茅ヶ崎地区に関するもの、あるいは全体に関するもの。

当面よろしいですか。そうすると、助言シートと、ここでのご発言を合わせて取りまとめ、皆さまにご確認をいただいて、最終的な確認は会長、副会長で行いますが、もう一回確認をしていただいた上で、答申として市長に提出すると、そんなスケジュールでいいですかね。ですから、助言シートに書いていただいたご意見も十分生かした形で答申書を取りまとめてまいりますけれども、その趣旨の確認、ご説明、その他、ここに書かれていないことのご発言等々をぜひこの場でしていただきたいと思います。

茅ヶ崎地区についてはよろしいですか。

様々な役員会みたいなものをきちんと月1回されているようで、組織的にはしっかりされているのかなと私も感じております。

では、以上で茅ヶ崎地区に関する意見交換を終えまして、全体を通しての話はいつでも関連して言っていただいてもいいと思います。

次の地区に移りましょうか。ご説明をお願いします。

○事務局（加藤課長補佐）

それでは、茅ヶ崎南地区についてご説明をさせていただきます。

茅ヶ崎南地区につきましては、茅ヶ崎市の玄関口でございますJR茅ヶ崎駅の南口から海水浴場のあるサザンビーチちがさきまでを区域といたしまして、その区域内に昔から住んでいる人々や、新たにこの地で生活を始めた方々が入り交じる地区となっております。

まちぢから協議会の運営委員につきましては、6つの自治会の長と各種団体、また、駅前ということで、2つの商店会の代表者、それと推薦委員、公募委員ら26名によって構成をされております。様々な視点から事業の展開に向けた協議を進めているところでございます。

お手元にあります資料に基づきまして説明をいたします。

まず、認定基準への適合につきましては、1ページの「認定審査基準確認表」の適合状況にあるとおり、認定申請時からの変更はございません。

続きまして、令和2年度の主な活動状況につきましてご説明をいたします。

令和元年度に引き続き、コロナ禍によりまして予定していた多くの事業が中止せざるを得ない状況でございました。そのような中、会議等につきましては、4月の定期総会こそ緊急事態宣言中であったため書面会議としておりましたが、その後、毎月の役員会、運営委員会につきましては、ソーシャルディスタンス等の感染防止対策をしっかりと行いながら開催して、様々な課題等について協議をしてきたところでございます。

また、部会活動につきましては、地域の災害対策及び防災力向上に資する防災部会、住民が安全に快適に生活できるよう、ごみ処理や防犯等、地域の生活環境の向上に資する生活環境部会、また、誰もが安心して暮らせる地域社会の創出と、地域福祉の推進に資する福祉部会、子どもの安全や健全な育成、及び地域住民の健康に資する児童・健康部会、住みやすい地域となるよう地域の活性化の促進に資する地域活性化部会、それに自治会長部会を合わせた6部会の体制で、それぞれ所掌する事項について取り組んできたところでございます。

主な事業といたしましては、地域活性化部会の「新春凧揚げ大会」は、活動自粛が求められる中、3密を避け、関係者のみで事前に凧揚げを行いまして、その状況を1月2日からネット配信という形で実施いたしまして、こちらにつきましては新しい取り組みとして評価をいただいております。また、生活環境部会では、令和3年度に予定するSDGsの取り組みについての勉強会の企画、内容検討を実施しております。

令和3年度におきましては、引き続きコロナ禍の状況が予想されますが、感染拡大防止対策を行いながら、可能な限りの事業活動を再開したいと聞いております。

中でもSDGsの取り組みを展開するとともに、今年度よりコミセンの指定管理をまちぢから協議会で担うこととなりましたので、コミセンの事業であるコミセン屋上の海辺の草花の植栽活動事業、NPO法人と共催による協力をコミセンで行うなど、コミセンと一体となって茅ヶ崎南地区の特性を活かした事業が展開できるように、地域担当職員としてもしっかりと支援をしていきたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○名和田議長

ありがとうございます。茅ヶ崎南地区についてのご説明をいただきました。

条例上の認定要件には適合していると事務局では確認をしておられます。もしその点についても疑義があれば、この場でおっしゃっていただきたいと思っております。その他、昨年度

の活動、今年度の活動計画につきまして、助言シートに補足する、あるいは、助言シートに書かれていないことにつきましてもお発言いただきたいと思います。

助言シートの中に質問があるのですね。これを先に答えてもらったほうがいいかしら。自治会の分担金、多いですよ。80万円と随分出して。一旦入れて、また戻るという意味でしょうか。助言シートの中に質問事項が幾つかありますので、それをまず答えてもらったほうがいいかな。

○小嶋委員

質問を書いたのは私なのですが、新春凧揚げで、予算に対して決算がとても多い金額なので、これの詳細がないので、何でかなと。

○事務局（加藤課長補佐）

当初は、1月に海岸で凧を揚げて、それを人を集めてやるという事業で予定はしていたのですが、先ほどご説明したとおり、密を避けるということで、事前に凧を揚げ、それを撮影したものを、当初予定していた1月2日、箱根駅伝の日と合わせてネットで配信をしたところで、予定以上の出費をしてしまったといったところでございます。

○小嶋委員

撮影代ということですか。

○事務局（加藤課長補佐）

映像編集代です。

○小嶋委員

これだけお金をかけたので、例えば、他への地域への宣伝があつたりとか、もっと広く宣伝したほうがよかったのかなと少し思いました。地域の方だけではなく、可能なら茅ヶ崎全体に南地区のまちぢからからお声がけがあつてもよかったのではないのかな。素敵な企画だと思うので。

○事務局（三浦課長）

撮影当日は、南湖地区のまちぢからも一緒に参加していただいたり、あと、茅ヶ崎南地区もまちぢからだけでなく、地域の中で活動している団体の方も来ていただいたりということがありました。密を避けるので、当日、そんなに周知はできなかったのですが、関係する団体には声をかけて来ていただいていたと思います。

映像については、それぞれのまちぢから協議会にも周知をさせていただきました。こういう活動をしましたということを報告をさせていただいて、Y o u T u b e で見ていただくようにお知らせしています。

あとは広報紙。南地区の広報紙等でも周知はさせていただいている状況はありますが、おっしゃるとおり、まだまだご存じでないということであれば、本年度以降の課題としていきたいと思います。

○島田委員

初めての試みなのでしょう。

○事務局（三浦課長）

撮影して映像にするというのは初めてです。風揚げは初めてではないです。

○島田委員

これからですね。もっと広めていくのは。

○事務局（三浦課長）

はい。

○名和田議長

質問がもう少しあったかと思うので、自治会の分担金はさっき言った件で、少し金額が多いということですがけれども、部会長が不明というのは、これはある意味茅ヶ崎市の特徴かもしれない、役員会というところに部会長は入っていない。これから入れるという記述のある地区がありまして。僕が知っている自治体で言うと、部会長が入っているほうが多いのではないかな。そこは、だから、各地区のお考えによると思うのですね。もし役員会みたいなのに部会長が入るんだったら、当然名前が出てくるんだけど、そこを市として何かお考えがあるかどうかということになるのかな。質問を少しわかりやすくするとそういうことになりそうです。

○事務局（加藤課長補佐）

特に市でこういうところはないのですけれども、この名簿のほうに部会長としか書いていなくて、何の部会の部会長かが読み取れないといったところで、この辺は地域のほうと調整して、どういった表現にするのか、今後、来年度用に考えさせていただきたいと思います。

○名和田議長

そこは多分、各地区のお考えを尊重するというところに我々審議会としてもなると思いますが、部会の存在感が増してくれば、当然、氏名を明らかにしていくとなるんじゃないかなと個人的には思います。

では、よろしいですか、とりあえずご質問は。では、河上委員。

○河上委員

私も撮影の費用について知りたかったのですけれども、これは、業者に編集とかを依頼しているからこの金額になっているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（加藤課長補佐）

おそらくになってしまうのですけれども、撮影した映像をネットに上げるための編集をしてもらっている費用です。

○河上委員

今後もこれを地域で継続してもらいたいと思ったときは、イベントごとにこういう編集費がかかってしまうということですかね。結構自前でやっていらっしゃるのかなと最初は思っていたので。そうすると、様々なネット上でのイベントとかを茅ヶ崎市全体をリードするような形でやってもらえとおもしろいなと思ったのですけれども。でも、その都度、20万ちょっとかかるんだったら、それは少し大変かなと思ったのですけれども。多分、どこかに頼んでいるのですね。自分たちで撮ってYouTubeにアップしているとか、そういう感じではないのですよね。

○事務局（三浦課長）

地域の中で活動されている方にはお願いはしていたのですけれども、その費用がどのくらいだったかという詳細まではお聞きしてはいませんが、業者の方にすべて委託したとかいうことではないです。

○河上委員

あくまで地域の人材を使って。

○事務局（三浦課長）

はい。地域で活動する方をお願いしておられたようでした。

○河上委員

わかりました。ありがとうございます。

○名和田議長

この地区は、自治会の分担金も多いんだけど、支出のほうにも地区社協とか体育振興会とか地域の諸団体にも還元している。もらって返しているという構造なのですね。だから、協議会は資金分配団体、いわゆる本来の意味の中間支援組織としての意味を持っているようです。ただ、若干そこに差額がありますので、自主的なお金を協議会としては持っていて、それを今回はコロナのこともあって様々なことが中止になっているので、この辺に力を込めて実施されたということではないかなと私は想像しています。どちらかというと、本当を言えば、みんなが集まって風揚げをしたいわけで、あくまでも今回のこういうやり方は例外なんではないかなと私は理解したのですが。いずれにしましても、市からもらった補助金を大盤振る舞いしたということではないですよ。市からの補助金はそんなに多くないので。

○河上委員

茅ヶ崎南地区が茅ヶ崎のまちぢから協議会の中で、オンライン化のリーダーになってもらいたいなど、最初、書類を見て思っていたのです。というのは、Z o o mなんかでやっていると、外のイベントを動画で流すというのはすごく意義があると思うのです。それ自体を記録として保存していくことも意義があるし、いいと思うのですけれども、一方で、Z o o mなんかでやっていると見えてくるのは、意外と家庭の中が見えてくるのです。生活パターンですとか、家庭の中が見えてきて。

例えば、地域の防災ワークショップは、大体、必ずどこか地域の中で集まって、家具の固定をしていますとか、いろいろ聞くのです。でも、Z o o mなんかで見ると、後ろ、やっていないじゃんとか、すぐバレちゃうのですよ。背景は変えられますけれども。あと、ちょっと子どもが出てきたりとか、家庭の中に介入できるという。介入という言い方は少し強いですけど、家庭環境が見える。そばできょうだいげんかを始めたりとか、そのときに言葉づかいがどうだとか、その中を通して、今までとは違う接点とかつながりができるので、空間的な課題も把握しやすいですけど、わざわざ要援護者の名簿をつくりましようとかというよりも、Z o o mを通して会話をすることで、今まで見えていなかったプライベートな部分が出てくるようになっているのです。それはそれでおもしろいなと思っています。

だから、よくZ o o mで飲み会とかやりますよね。ああいうときに食器が見えたりとか、

食卓の風景が見えたりとか、そこから栄養バランスとかなんとか、いろいろ見えてくるのですけれども、Zoomだからこそ、少し家庭がかいま見えるという、そのよさを、ここでは違う形で、例えば、食事のイベントとか、梅も、自分たちで梅の映像を見ながらも、自分たちの家庭の様子も見せるとか、そういう新しい取り組みができると、新しい課題も見えて、新しい相談し合えるような解決の糸口も見えるのかなという、そういう兆しを他の地域でも感じているので、ぜひそういうトップランナーになってもらえないかなと期待していたのですが。それで、毎年こういう様々なイベントをできるのかなと思ったら、23万8,000円だから、結構高いなとか思って。

でも、各家庭でYouTubeくらい見れるよというのであれば、今はZoomなんかもスマホでもできますから、特に、中学生の居場所とか、そういう問題があると、Zoomはすごくいいなと思うところもありますので、そういうフロントランナーに南地区さんがなってもらえないかなという期待を少し持っています。

○名和田議長

わかりました。僕はやや後ろ向きなことを言っちゃったのだけど、凧揚げ大会そのものは、オンラインではなくても本当にやりたいというのだとしても、今回こういう形でおやりになって、地域人材も随分発掘、活用されたようであるから、地域活動のオンラインでできる部分についても今後積極的に取り組まれるといいなと思うという期待を審議会として述べるという論調でまとめたらどうでしょうか。他の委員もご賛同いただければ。

凧揚げ大会そのものは、確かに集まってやりたいでしょうけれども、それ以外のところで電子化を進められると、河上委員がおっしゃったような、様々な新しい切り口も見えてきますので、そちらのほうは引き続き地域の人材を活用して進めていただきたいという感じでまとめましょうか。

○小嶋委員

高砂コミュニティセンターがまちぢからの拠点ですよね。なのですけれども、役員の中に高砂コミュニティセンターの方がいるのかもしれないのですけれども、パッと見わからないですが、それはどうなっていますか。

○事務局（加藤課長補佐）

先ほど言った部会で、今年度からコミセン部会というのが立ち上がってしまして、コミセン部会の部会長がコミセンの事務局をやっている方です。

○小嶋委員

令和3年度のまちぢから協議会の名簿の中にはいらっしゃらない。役員としてはいらっしゃらないということですか。

○事務局（加藤課長補佐）

神藤さんです。名簿の6番ですね。

○小嶋委員

この事務局長というのが高砂コミュニティセンターの事務局長ということ。

○事務局（加藤課長補佐）

両方やっている。まちぢからの事務局長もやっているし。

○小嶋委員

この方が高砂コミュニティセンターからの兼任というか。

○事務局（加藤課長補佐）

そうですね。

○名和田議長

多分、協議会がコミセンの指定管理者になれば、当然、コミセン部会みたいな部会ができるんだろうなと私も思っていたのですけれども、意外と書いていないのですよね。それは、だから、さっき言った茅ヶ崎市の協議会組織の部会の存在感がまだ大きくないようです。実際活動されるのは部会だと僕は思うのですけれども、まだそれほど存在感が強なくて、だから、部会長が出てきたり、出てこなかったりということで、基本的に書類だけで審議をする審議会から見ると、わかりにくいということは私も感じています。

○事務局（三浦課長）

令和3年から指定管理が始まっているので、令和2年の事業報告でなかなかそこが。令和2年度中は指定管理を受けるかどうかを協議していただいた段階なので、見えてこないと思うのですけれども、来年になると。

○名和田議長

基本的には書面審査ですので、地区の自主性はありますけれども、書面を見てわかりやすいような書き方にしてもらえるとうれしいなと思います。

他に茅ヶ崎南についてありますでしょうか。

特になければ、オンラインとか風揚げについては、先ほど少しまとめをしましたような形で答申をまとめたいと思います。

では、次にいきましょうか。なかなか時間を要していますが、だんだんスピードアップすることをしたいと思います。

次は、海岸地区、よろしくをお願いします。

○事務局（加藤課長補佐）

海岸地区につきましてご説明いたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」につきましては、認定申請時と同様で変更はありません。

海岸地区の昨年度の主な取り組みのうち、次の内容に焦点を当て、簡潔にご説明をいたします。

令和2年度の主な活動内容につきましては、他の地区と同様であり、コロナ禍により市民集会、盆踊り等のイベント等は中止となっております。

しかしながら、コロナ禍におきましても、災害が発生することを鑑み、コロナ禍における避難所運営訓練（HUG）を実施しております。新型コロナウイルスの感染拡大状況によりまして、開催日をたびたび変更して、参加人数を最小限に設定したりと、大変な企画・運営となりましたが、単に中止するのではなく、どうしたら実施できるかを地域内で検討いたしまして、市防災対策課、市民自治推進課と協働によって実施に至ることができております。参加された方々のアンケートであるとか、体験の声を集約いたしまして、令和3年度の事業につなげる予定でございます。

令和3年度におきましては、引き続き、新型コロナウイルスの終息には至らない想定でございまして、地域活動におきましても、感染拡大を防止しながら、できる限りの地域活動を再開したいと聞いております。

神奈川県的一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）に応募いたしまして、まちぢから協議会といたしまして初めて申請を行った結果、広報掲示板の設置事業が採択されております。助成制度を活用いたしまして、6か所の設置を予定しております。

最後に、海岸地区におきましても、地域集会施設、コミセンの指定管理を海岸地区まちぢから協議会で担うこととなりましたため、コミセンだよりであるとか、施設利用に関しまして、まちぢから協議会の活動内容を周知するなど、まちぢから協議会のさらなる発展に資する1年となりますように、地域担当職員としても支援をしていきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

これも海岸地区まちぢから協議会、条例の認定基準に合致し続けている状況ということでありました。その点、それから、事業の昨年度の内容、今年度の事業計画等々につきまして、ご発言をお願いいたします。どうぞ、河上委員。

○河上委員

HUGをやったことの評価というのが書かれているのですけれども、海岸まちぢからのおたよりも書かれていて、市役所と協議会とのQ&Aで、市役所の回答に、コロナ禍からレイアウトを考えていけないといけないという話が、これはHUGの訓練をやる前の回答だと思うのですけれども、今、避難所のレイアウトというのが非常に問題で、かつ、その地域に即したレイアウトではないと意味がないのですね。そのレイアウトを、多分少ない人数でもHUGをやられたということなので、ぜひこのレイアウト、地域としてどういう工夫をしたというような周知ですとか、あとは、地域の方から、もっとうようなニーズがあるよというような声を拾うとか、そういうふうな活動に今後つなげていただけたらなと思います。全国で様々なレイアウトが出ていますけれども、本当に自分たちが居心地がいい、避難所なので、居心地がいいと言うと語弊があるかもしれないのですけれども、安心してある程度はとどまれる避難所のためのレイアウトを地域で考えるという意味で、文書だけではなくて、レイアウト案とか、訓練のときの写真とかも交えた広報を今後出していただいて、地域の中でレイアウト案を役所と一緒にやるというのを、地域、まちぢから協議会リードでぜひやっていただきたいなと思いました。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

今のは防災を機軸にしたご意見でしたけれども、地域の実情に合わせて、地域の声をよく聞いてという点は、全般にも言えるのかなと思っていまして、それに関連して私の意見を申し上げてしまうと、今年度、課題把握に努めると事業計画に書いていましたよね。とてもよいことで、ただ、地域の声を広く集める必要があって、そこに意を用いていただきたいと思いました。アンケートをされるとまでは書いていないけれども、アンケートとか、あるいは、普段は活動に参加されていない方の声を拾う工夫をすとか、それこそコミセンの指定管理者になられたので、コミセンにいらっしゃるような方の声を拾うとか、そういう幅広い方のご意見を聞いて課題把握に努めるというふうにしていただけるといいのか

なと思いました。

ついでながら、掲示板は、少し前から海岸地区で取り組まれていて、特定事業でやった年もありますよね。あのときは部長さんは渋い感じがしたんだけど、僕はこれはすごくいい事業だと思っていました。特にこの地域には掲示板はあまりないわけですよね。掲示板をここに付けさせてほしいと地権者の方と話しなきゃいけないのですよね。こういう地域への働きかけの取り組みは、協議会の存在感を高め、力を高めるものなので、私はすごくいい事業だと思ったのです。特定事業の審査会的时候は頑張っってそういう意見を言った記憶があるのですが、今回は宝くじの補助金をとられたということで、誰にも文句を言われたいということであろうかと思いますが、この事業はとてもいい事業だということに変わりはないので、ぜひ続けていただきたいと思います。

この助言シートにお書きになった委員の中にも、同趣旨のお声があると思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○島田委員

MCA無線のことが書いてありますけれども、まちぢから協議会でやっていらっしゃるのは海岸地区だけですか。聞きたいのは、これの難易度。それから、企業が各団体に配布するということは困難と書いてありますけれども、これが一般化するということは、難易度からいったらどうなのですか。教えてください。

○名和田議長

事務局、あるいは河上委員のほうが知っていたりして。

○河上委員

一般化というのは。

○島田委員

各まちぢから協議会がおのの持っている、そこにそれを扱える人が、エキスパートがいるよというようになるハードルの高さ。絶対必要なもので、各地区に置いておくよとか、そういうグレードのものなのか、それとも、各まちぢから協議会にもありますよと、そういうグレードのものなのか、その辺がわからなかった。

○名和田議長

事務局のほうからお答えを。

○事務局（加藤課長補佐）

今、海岸地区で言うと、小・中学校2校、あと、コミュニティセンター、こういった公共施設にMCA無線の配置はされておるのですが、各地域というか、自治会さんだとか、まちぢから協議会だとか、団体さんのほうに配備というのが、今のところ、本市のほうでは少し困難なのかなといった回答にはなっておりますが。

○島田委員

困難なのは、コストの問題、それとも、習得するのにすごいハードルが高いということ、どっちなのですか。

○事務局（加藤課長補佐）

お金ですかね。今度、まちぢから協議会、コミセンの指定管理者になりましたので、まちぢから協議会の基地局というか、基地というのはコミセンになるのかなと。そこでまちぢから協議会との交信については、コミセンのほうのMCA無線があるからいいのでしょうけれども、他の団体さんということになると、費用がかかってしまいますし、少しそこは難しいのかなと。

○名和田議長

という状況だそうです。河上委員から何か専門的なご指摘があればお願いします。

○事務局（三浦課長）

茅ヶ崎市はLINEで茅ヶ崎市の情報をお届けするようになっていきますので、LINEをお使いいただける方が茅ヶ崎市とお友達になっていただければ、情報がいくというのと、あと、メールの配信サービスもさせていただいていますので、茅ヶ崎市の災害の状況ですとか、避難所の開設状況は、皆さまがメールでこの情報が欲しいという設定をしていただくと、お手元の携帯に届くような仕組みにはなっています。

○名和田議長

神奈川県はどうですか。河上委員。

○河上委員

基本的に無線だけではなくて、様々な系統でとにかく情報を確実に共有するという仕組みづくりというのは、全国的に進んではいると思います。よく地域の中で住民さん同士で用意しているのは、トランシーバーですね。トランシーバーが有効だとかとって。そう

いろいろな形で情報は共有する。そこは考えておいたほうがいいです。

そういう意味では、さっき名和田先生がおっしゃっていた広報、掲示板も実は有効で、雨が降り出してきてしまうと外に行けないですけども、降り出す直前に、会員ではない人とか、ネットを見ていない人とか、テレビを見ていない人とかでも、パッとまちを歩いたときに何か掲示板に張ってあったら、2日後、大きいのがくるんだなと思うとか、時間帯も選ばずに、通りすがりで目につけば見ますので、意外と掲示板も重要だなというのが、特にコロナでは出てきています。万能な手段はないと。

○名和田議長

情報伝達経路の複線化が一番重要であるということですね。

○事務局（加藤課長補佐）

今、委員がおっしゃられたトランシーバーにつきましては、海岸地区も今年度の防災訓練で情報伝達訓練ということでトランシーバーを使った情報伝達を取り入れる予定ではございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

他にはありますか。どうぞ。

でも、あれはインターネットの思想に反するよね。

○河上委員

そうですね。

○名和田議長

ここを迂回していけるのがインターネットのいいところのはずなのに。

必ずそこを通らなきゃならないというのはね。

他にございますか。よろしいですか、海岸地区について。どうぞ。

○小嶋委員

広報紙なのですけれども、こちらの海岸さんは委託されているのですけれども、自分たちで何か広報紙をつくろうという声は全然上がっていない感じですか。

○事務局

広報紙については、広報編集会議というものを行って、レイアウト決め、記事集め等は地域が活動しています。それを海岸地区にあるまちの印刷屋さんにお問い合わせをして印刷をしていただいています。以上です。

○名和田議長

ということは、委託というか、編集まで委託しているわけではないのですね。

○事務局

ではないです。

○小嶋委員

仕分け作業を含むになっているのですけれども。

○事務局

印刷をしていただいて、それを各自治会ごとへの仕分けはしていただいています。

○小嶋委員

自治会ごとの仕分けで、自治会に対しては配達もしている。

○事務局

取りにきていただきます。

○小嶋委員

その費用も含んでいるということですね。

○事務局

取りにいくのは、地域の方が印刷屋さんに行くので、お金はかかっていないです。

○名和田議長

委託と言っているけれども、要するに印刷してもらっているということですね。編集は地域の自主的な取り組みのようです。

○事務局

レイアウト決めと、テーマを決めるのですが、どうしても専門的な絵とか、青色の海岸

地区のオリジナルのテーマカラーとか、そういったものは業者さんが入っていただいていますので、きれいに仕上がっている。将来的にはもちろん自分たちでやるのがいいのでしょうけれども、今はそういう体力がないので、現状、業者さんに委託して印刷をしているという状況です。

○小嶋委員

例えば、委託しているので、先ほど言われたHUGの結果の写真を盛り込んだり、画像を盛り込むと、その分、少し金額が上がったりとかで、委託料も上がったりとか。

○事務局

それは特に関係ないですね。紙のA4両面とかA3両面で、130Kという紙の厚さで基本的には変わってきます。

○小嶋委員

わかりました。

○名和田議長

他によろしいでしょうか。

では、以上のご発言と助言シートの文言を整理して答申にまとめていきたいと思えます。

では、次で休憩にします。

次は、南湖地区。

○事務局

それでは、南湖地区について説明をいたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様で変更はありません。

それでは、南湖地区の昨年度の取り組みを簡潔にご説明いたします。

令和2年度の主な活動内容については、10ページのとおりなのですが、他地区と同様に、コロナ禍により大人数が集まる市民集会ですとか、特定事業として実施をしておりました南湖地区納涼盆おどり等のイベントは中止となっております。

しかしながら、市民集会につきましては、単に中止にしてしまうと地域の課題が放置されてしまい、行政との課題解決に向けた協議も停滞してしまうため、継続的な地域課題については書面にて課題を提起しまして、書面で回答をいただく形を取りました。

また、コロナ禍においても災害が発生することを鑑みて、南湖地区全体で行っておりま

した合同防災訓練を縮小しまして、安否確認訓練ですとか防災対応会議を各自治会単位で実施しております。

令和3年度においては、引き続き新型コロナウイルスの状況を考慮しながら、地域活動においても感染防止対策を徹底しながら、少しずつ地域活動を再開していきたいと聞いております。

特に、市民集会につきまして、昨年度と同様ですけれども、継続的な地域課題につきましては、引き続きまちぢから協議会の中で課題整理をしまして、担当課ですとか関係団体と連携をしながら意見交換を行って、課題解決に向けて協議を進めていく予定で現在進めております。

最後になりますけれども、今年度から5年間、南湖会館及びしおさい南湖の指定管理を南湖地区まちぢから協議会で担うこととなりました。昨年度は、役員会での打ち合わせですとか、管理運営委員会と合同での運営委員会を開催しまして、組織体制の見直しですとか規約改正等の協議を行いまして、8月に臨時総会を開催し、可決されております。その後、11月に指定管理の申請書類の提出を行いまして、12月に指定管理者選定等委員会で評価を受けまして、今年3月の第1回市議会で議決されております。

今後につきましては、特に情報発信の強化のため、チラシですとか広報紙の積極的な作成ですとか、あとは、ホームページをより見やすくするなど有効活用しながら、地域の活動拠点である南湖会館を中心に、まちぢから協議会の活動内容や地域課題、伝統文化などをより周知するために、地域担当職員として支援をしていきたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上となります。ご審議をお願いします。

○名和田議長

ありがとうございます。

南湖地区につきましても、協議会は条例上の要件を満たしているということでありました。その点も含めまして、皆さまからご発言をいただきたいと思っております。

ここは、特定事業でもありました納涼盆おどりがなくなって、今年度もやはりやめておこうということなのか。

○事務局

今年度も、今のところ中止の予定です。

○名和田議長

納涼盆おどりも、特定事業の審査会ではそれなりに厳しい目が向けられているような印象としてはしたのですけれども、私は、これは特にこの2～3年くらいの展開を見ている

と、単なる盆踊り大会ではなくて、結構人材発掘とか、地域課題の把握の場とか、そういうものとして機能していると思われるのですね。これがなくなってしまうというと、逆にそういう波及効果みたいな、地域の課題把握とか、あるいは人材の掘り起こしとか、そういうことも停滞する恐れがあるんじゃないかということをお慮してあります。今、市役所のほうからも支援を受けながら、地域課題の整理を引き続き進めていくということを協議会がおっしゃっているので、それをぜひしっかりやっていただきたいなと思います。盆踊りという取り組みがなくなってしまうと、あそこで行われていた様々なことが同時になくなるわけですので、そこは地域として留意しないといけないのではないかなというふうに感じました。

私の助言はその程度ですけれども、委員の皆さまいかがでしょう。河上委員。

○河上委員

トランシーバーを購入されているということで、何台購入されているのか、よくわからなかったのですけれども、トランシーバーというのは実は結構楽しいもので、小さい子どもから大人まで、単純ですけれども、楽しいのですね。ただ、危機管理用だとかとになってしまうと、リーダーが警察のようにしっかり管理してみたいになってしまうと、ツールとしてもったいないので、ぜひトランシーバーとか、あとは、トランシーバーをやると同時に、一緒にスマホをやっているとか、ガラケーを持っていたら、ガラケーをやってみるとか、様々な情報ツールを集めて、3密は避けないといけないですけれども、楽しみながら情報の使い方、ツールの使い方を訓練しながら、人のつながりと、あと、実際に災害が起きたときにどれかは使えるとか、どれでも使えるとか、そういうことを遊びの中でぜひやっていただきたいですね。遊びというイベントのようにやってみて、そうすると、特にお子さんとか若い世代とか、あとは、あまり最新のメディアは使っていないという高齢者を呼んでみるとか、そういうイベントを企画するというのはやってみたらいかがかなと思いました。トランシーバーをせっかく買われたので、買って備品として保管するだけではなくて、使ってくださいという話です。

以上です。

○名和田議長

大変貴重なご助言ありがとうございます。トランシーバー、予算的に余裕があったので買われたのかもしれませんが、パソコン代を除くと、そんなにたくさん買われたわけではないのかなと思いますが、今のような形で活用できそうなのですか、どうでしょうか。

○事務局

トランシーバーにつきましては、合同防災訓練の中で活用していったという話は聞いているのですが、今年度からまちぢからが指定管理を担うに当たりまして、南湖会館としおさい南湖でスマホの講座を検討中のございまして、トランシーバーはネットを使えない方に対しての情報発信する中での活用という形でこれから進めていく予定ですので、まず、スマホの一番簡単な基礎講座を今後やっていくというのを聞いております。

○名和田議長

では、スマホはスマホで普及していくといいと思いますが、トランシーバーとか、それこそ情報伝達経路の多様化ということで、あるものは活用するというふうにさせていただけるといいのかなというのが審議会としての答申の一部になろうかと思えます。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○小嶋委員

南湖地区は、部会は立ち上げられていますか。記載を別紙にとあって、6ページ、第26条、部会はとなつて、2で部会名及び決議事項を別に定めるとあって、その別というのが特に記載がなかった気がするので、部会自体がないのかなという印象になってしまったのですけれども。

○事務局

部会につきましては、広報部会ですとか、あと、自治会長の部会として自治会連絡会があるのですけれども、大きな活動はまだできていない状況でございます。

○小嶋委員

一応、部会はあるということで、ただ、ここに記載がされていない。

○事務局

そうです。

○小嶋委員

紙面だけで追うので、ないのかなという印象になってしまうので。

○名和田議長

他にも部会がない地区があると思うのですけれども、南湖もないのと少し似ているというか、もちろん広報部会と自治会長部会はあるわけです。広報はもちろんやらなければい

けないので、しっかりやっておられるし、それには広報部会がある。自治会長部会も、ほとんど連合自治会の代わりみたいな、まちぢから協議会のほうを住民代表的な性格を代表する組織として置かれている。この二つの部会は南湖に限らずどの地区にも普通にあるわけですね。しかし、それ以外の事業を行う部会が十分分節化されて設置されていない。だから、様々なことを納涼盆おどり大会に取り組む中でやっておられるという地区ではないかというのが、この2～3年の私の感触なのですけれども。その意味では部会が立ち上がるというのと思うのですけれども、それは地域の自主性の問題なので、あまり強くは言えないと思うのですが、もう少し地域課題が整理をされて、その課題ごとに取り組むというふうにお考えになれば、自然と部会がはっきりしてくるのかなというふうに私は個人的に見ています。

○事務局

自治会の方が中心となって地区で活動しているのが多いので、自治会が自立していて、そこで主に大きな活動をやっているという感じで、部会でやらなくても済んでしまっているという状況でございます。

○名和田議長

それで地域として課題が解決されていけば、それでも構わないと思うのですね。すき間的に誰も取り組んでいないところを協議会がやるとか、そういうスタイルでももちろん構わないし、それに近い協議会も他にあるように思います。その辺の課題の整理を今年度はされるのかなというふうに思います。

○事務局

あと、昨年度の広報委員の募集のときに、広報に特化した形で、1人、ホームページの得意な方を採用していますので、その方を中心に、昨年度から徐々にホームページをリニューアルするという話を聞いています。

○名和田議長

様子がよくわかりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○北川委員

先ほど、スマホ講座をされるとおっしゃっていたのですけれども、何を目的とする講座になるのですか。

○事務局

まず、施設の一個の事業としてなのですけれども、高齢の方とかスマホを持っていない方とかで、なれ親しんでもらうためにスマホ講座を実施しまして、地域の情報をスマホを使って情報収集できるような形で進めていく。まずは地域の方向けにやっていくということだと思います。実際にまちぢから協議会の役員さんもスマホを持っていない方も結構いらっしゃるしまして、その方も一緒に参加をしながら、役員さんのほうもまず体制を強化してやっていくと聞いております。

○北川委員

こちらに限らないのですけれども、先ほど、Z o o mとかで家庭の様子が変わるとか、すごい大事だよねというお話があったときに、それは本当にすごく思っていて、これまで参加できなかった人も参加できるようになるとか、テレワークされる方が多くなったので、少し関心を持った人が参加できるようになるとか、そういう効果は今キャッチしておかないといけないのかなとすごく思っていて。スマホ講座とかをやっていくと、どうしても対象者というのが使えない方々が対象になっていくと。でも、地域では使える方もすごく多くいらっしゃるの、それを待ってから導入していくのはすごく遅くなってしまふのかなと思うところなのですね。なので、全体になってしまうのですけれども、そのあたりのZ o o mの活用とかは結構積極的に促していくような取り組みがあったほうがいいのかと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。

○島田委員

先ほどの説明で、ホームページに詳しい人を雇ってとおっしゃっていましたが、雇うのですか。

○事務局

広報委員として募集をしまして。

○島田委員

募集をしたという意味ですね。ホームページをつくるのは、昔のHTMLか、もしくは今のワードプレスとか、そういうのでいったらどっちになるのですか。これは全般的な話

になっちゃうからあれですけれども、わからなければいいです。

○名和田議長

最近はワードプレスというのが多いような気がします。

○島田委員

聞いていると、どうもそうではないみたい。

○名和田議長

ご質問の趣旨は、ワードプレスを活用してもっとやりやすくしたらいいんじゃないかということですか。

○島田委員

そういう意味で全般的な話をしてしまうと、12あるまちぢから協議会の中で、ホームページの完成度の高いところと低いところがあるではないですか。はっきり言って。工事中が8割以上のところもあるし。私もなんか、全体を見渡すのは、具体的にはわからないで、そういうところを見たりするのですけれども、その辺で、今言ったワードプレスを使ってきれいにしているのかなとか、ボタンを使って訪問者がいけるとか、その辺をどのくらいケアできているのかなというのがとても疑問だった。

それから、プロバイダー。おのおのやっているとしたら、自分たちでプロバイダーを選んで、そのリンクを市に張っているのか、それとも市のもにのに全部プロバイダーを入れてしまっているのか、そこも質問したかったのです。

○事務局（加藤課長補佐）

まちぢから協議会連絡会のホームページを見直ししております、それはワードプレスのほうでつくっています。ホームページビルダーとかワードプレスというのは、これまでのバージョンが対応できなくなってしまったというところで、ワードプレスはワードプレスなんだけれども、新たなバージョンのもので更新していく予定です。作業部会の中である程度のフォーマットをつくって、南湖もそうなのですから、あまり詳しい方がいらっしゃらないようなところについては、そういったフォーマットですすぐくれるようなものでつくってもら。そのかわり、これから説明します湘南地区さんとか、長けている方がいらっしゃるところについては、自分らでつくったものをまちぢから連絡会のほうにリンクさせるというような形で、今、まちぢから連絡会全体のホームページを見直すといった作業をしております。

○島田委員

わかりました。

○名和田議長

今の両委員のご発言は、全体にかかわる論点としても整理しておくべきなのかなと思います。

○事務局（三浦課長）

あと、Z o o mの会議等ですけれども、お家から参加したい方がいらっしゃる一方、使えない方もいらっしゃるということで、今、ハイブリッド方式。お使いいただけない方は会議室に集まっていただき、お家から参加したい方は、そこに入ってきていただくようなやり方をして開催していただいている地域があります。

ただ、市役所のネット環境もそうですし、準備に非常に時間がかかっておりまして、ハイブリッドにすると皆さまの顔が見えないので、スクリーンを設置して、外から入っていただく方の顔も見えるようにしたりとか、様々な工夫をさせていただいて、今年の総会にも使ったのですけれども。ということで、たくさんの方が参加していただく会議には設定に時間がかかったというような課題もあるので、その辺を今後どう支援していくのかというのは検討課題の一つにはなっていますが、先進地区ではハイブリッド方式を使った会議を実施していただいています。

○名和田議長

ありがとうございます。

今の点は、私も冒頭に申し上げたのですけれども、今回、各地区の文章を拝見して、茅ヶ崎でも活動の電子化が進んだし、あと、もう少し進める必要があるということで、いろいろな点がありますね。情報経路の複線化の話とか、スマホのこととか、Z o o mのこととか、ホームページのこととか。それについては、今後、事務局のほうで多面的に地域に支援をしていただく方向だろうと思いますので、審議会としては、活動の電子化が進んで、多くの方がさらにかかわれるようになることを歓迎するといったようなことを、全体についてのコメントとして答申の中に記述するというふうにしたらどうかなと思います。各地区というよりは全体についての言及をさせていただいて、その中で答申書の中に書き込むというふうにしたらよかろうと思います。このようなことでよろしいですかね。

では、他に南湖地区につきましてありますか。どうぞ。

○小嶋委員

南湖地区で南湖会館やしおさい南湖が指定管理になっていますよね。なのですけれども、役員さんのほうでこの関係の方といたしますか、事務局長なり会館長なりというのは、もういらっしゃる感じですか。

○事務局

はい。8ページの委員名簿があるのですが、3番目の副会長の秋本さんという方が事務長として両方の施設の管理をされています。

○小嶋委員

南湖もしおさいも。

○事務局

はい。

○名和田議長

この審議会としてどうかわかりませんが、コミュニティセンターの指定管理者に協議会になるというのは、大きな方向性として有効だと思っていますので、どなたが責任者なのかというのは名簿上も明らかだとうれしなと私も一委員として思っています。事業計画の中にも出てこないですね。コミセンの指定管理者になってどんなことを具体的にしようとするのかとか、そういったことを事業計画の中に書いておられる協議会がないので、もう少しコミセンを使ってどうするかという次のステップについてもお考えいただきたいなど、一委員として思っています。

他にございますか。

では、ここで休憩をして、リフレッシュしたところで少しスピードアップしてまいりたいと思います。40分まで10分間休憩したいと思います。とりあえず前半、ご苦労さまでした。

(休 憩)

○名和田議長

では、再開させていただきたいと思います。

なかなか時間を要しておりますすみません。後半は、皆さまのご協力を得て、少しスピーディに進めたいと思います。

では、後半は湘南地区からです。湘南地区、お願いします。

○事務局

湘南地区を担当しております窪田と申します。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」につきましては、指定管理者の受託に関係する構成団体など軽微な変更はあったものの、認定要件に合致していることを確認しております。

湘南地区の昨年度の主な取り組みのうち、幾つかの部分に焦点を当て、簡潔にご説明をさせていただきます。

令和2年度の主な活動状況ですが、広報活動事業に引き続き注力し、広報紙を3回発行。通年で随時ホームページ等の更新を行っております。

新たな特定事業といたしまして、中島中学校の生徒に対する居場所・学習支援事業を実施いたしました。コロナ禍であり、本来は手づくりの食事等を提供したいところではございましたが、既製品でのお菓子、飲み物での対応を実施、一部緊急事態宣言に伴う開催中止もございましたが、実績と成果を積み重ねることができました。

湘南地区は、既存の市民集会は廃止いたしまして、地区内の特定の課題を話し合う事業展開に改めました。令和2年度は、「防災に関する学び講座」を実施しまして、行政、防災対策課とともに意見交換を重ね、その課題解決のために、地区独自の「洪水対策マニュアル」の冊子を運営費25万円から支出。地区内の全戸配布に至りました。

さらに、当地区の課題でもありました中島という交通空白地域につきましても、まちぢから協議会が中心となって、市社会福祉協議会、NPO法人まちづくりスポット等の様々な団体と事業者を巻き込みながら、「おでかけワゴン」という空白地帯を運行する交通事業を実施いたしました。また、終点の浜見平、BRANCHという複数の商業施設がございましたが、そちらを運営しています大和リース様と連携を図りまして、ワゴンの乗車の常連の方にエコバッグ等をプレゼントするなど、民間事業者との連携を図ることができました。

この取り組みは、県の補助金も活用いたしまして、行政といたしましても、市や県、その他都市部等の横の連携も深めながら事業の運営を行うことができました。

令和3年度におきましては、広報活動事業に一部自主財源を充てるなど、また、見守り活動ということで、役員の子育てミニヒマワリの苗を協力者に配り、朝・夕にミニヒマワリに水やりをしながら自宅付近の見守りをする。また、「おでかけワゴン」につきましては、トヨタ自動車株式会社様とも協議を進め、車両の提供がいただけないかということで、利用者増に対する対応策について、自分たちが中心となって、市民主体のまちづくりとして、市の補助金だけに頼らない、自立した活動を視野に入れながら、持続可能な活動がで

きるよう協議を進めているという状況でございます。

他の地区と同様に、地域集会施設、コミセン湘南の指定管理者となった湘南地区まちぢから協議会として、さらに、ベース、拠点としてパワーアップし、6月19日土曜日に初めて朝市を企画し、新鮮野菜、松尾焼きそばの販売を行うことを実施いたしました。

今後、さらなる発展を推進できるよう、今後も必要な支援を行いながら、地域の課題解決に向け、活動をサポートしていきたいと考えております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

湘南地区です。協議会が条例上の認定要件に合致し続けているという報告がありました。その点も含めまして、湘南地区につきましてご発言をお願いします。

まちぢから協議会連絡会の会長を輩出されている地区ですね。後藤会長です。

コミセンの指定管理者になられて、有効に活用されているということですね。

自主財源ということを考え方の上でも言われていて、かつ、自主財源というのは、自治会からの分担金で14万円ほど収入として計上されていたかなと思うのですけれども、これは市に返納するなどというお金ではありませんので、当然、繰り越しとしてたまっていくことがあり得るわけですね。現に50万円くらいたまっています。こういったお金を有効に活用されようとしているという点でも、非常によい組織運営をされているというふうに思います。というのが私の一委員としての感想であります。

あと、助言がもしあるとしたら、松林地区でも学習支援等はやってこられていますけれども、湘南地区でもそういった活動をされていまして、特に中学校との信頼関係を築いた上で、こういった居場所づくりをされているというのは非常に素晴らしいのですけれども、この手の活動にかかわられる方の、大げさに言うと専門性の向上と申しますか、子どもとどう対応するかとか、そういった、従来の地域活動から言うと、少し専門性の高いような活動が最近増えてきています。子どものこともそうですけれども、防災もそうだと思います。そういった点でも研修とかに意を用いられるといいのかなというふうに一委員としては思います。

私の一委員としての感想は以上ですけれども、皆さま方、どうでしょうか。

○河上委員

あらゆる分野で様々な活動をコロナ禍でもすごく積極的に進められて、精力的ですばらしいなと思っております。その中で3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目。おでかけワゴン。これは民間で実現されたというのは非常に素晴らしい。

地域でやられたというのは非常にすばらしくて、さらに企業と連携しているという。企業をうまく味方につけるような活動をしている。そこも非常にいいかなと思っています。コロナ禍では、お出かけで外に出るのを支援するというのもあるのですけれども、コロナではやったのは、デリバリーで宅配してもらおうという、また逆のサービスのニーズもきっとあるのかなと思うので、お出かけワゴンでうまくいったら、今度は、人だけではなくて、ものを運ぶとか、そういう視点でデリバリーも少しやってみたらどうかなという、ちょっとしたおすすりめです。

2点目は、中学生の居場所です。これも本当に大事で、あちこちで中学生の居場所とか、中学生のメンタルヘルスの意義とか、様々な課題が出てきています。これこそZoomを使うとか、少し楽しくて、エッジなツールを使うことで、様々な世代を巻き込めると思っているのです。中学生に企画してもらおうとか、いわゆる中学生の居場所という大人が用意した居場所ではなくて、オンライン上も含めて、今まで地域リーダーと言われている人たちではない、エッジな企業人なんか、トヨタなんか、すごくいいと思うのですけれども、そういう人たちと中学生をつなぐとか、様々な大人ともつなぎ、親と学校の先生以外の大人との接点をつくる。そういう工夫をされるとすごくいいかなと思います。

3点目は、水害に備えての保存用のすばらしい、これはとてもいいなと思って見ていたのです。ただ、少し気になるというか。これは実は今年の5月20日に、警戒レベルの情報の出し方が変わりました、警戒レベル5というのはなくなりましたので、ここのパンフレット、すごくいいものをつくってくださっているのですけれども、情報は古いので、これはちょっと見直しをしていただいて、その場合、自宅待機なのか、垂直避難なのか、水平避難なのか、そこも、気象庁とか行政が出す情報と、現状、5月20日にたしか新しくなっていますので、そこは少し注意して、早めに呼びかけて、ここは見直しをいただいたらなと思います。

以上3点です。

○名和田議長

ありがとうございました。専門的知見から3点ご指摘いただきました。この辺を審議会の意見として答申に生かしてよろしかろうと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

先ほどのマニュアルの関係、こちらの警戒レベルの変更については、地域としても承知しておりました。市として、防災対策課として、昨年度マニュアルを実施すべきか、今年度まで待つべきかというところをご案内したところ、地域のほうはすぐにでも実施した

いという意向によって、前情報。改正する見込みがあることを知っていながら、情報を作成したという経緯です。今回、5月にレベルが変わったということなので、その部分は修正をするということを聞いています。その方法をシールで張るとか、どういう形でやるかというのはまだ聞いていないのですが、地域としても承知をしているという状況です。ありがとうございます。

○河上委員

これはもう配布はしてあるのですよね。だから、各世帯の手元にあるのですよね。

○事務局

はい。

○河上委員

わかりました。ありがとうございました。

○名和田議長

では、他の委員、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

○名和田議長

湘南地区はよくやっつけていらっしゃるところなので、様々な事業をされて、本当に頼もしいというか、称賛し励ますというのが審議会の基本的な雰囲気であったというふうにお伝えいただければと思います。

では、湘南地区はこの辺にいたしまして、次の鶴嶺東地区のご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、鶴嶺東地区の説明をいたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様で変更はありません。

鶴嶺東地区の昨年度の主な取り組みを簡潔にご説明いたします。

令和2年度の主な活動内容としましては、他地区と同様に、コロナ禍により市民集会ですとか賀詞交歓会等の事業はすべて中止となりました。

しかしながら、コロナ禍により例年より回数はだいぶ減っているのですけれども、各部

会の活動は粛々と継続して行いまして、特に広報部会に関しましては、年2回の広報紙「スクラム」の発行ですとか、ホームページの管理運営など、地域へのまちぢから協議会活動の情報発信は絶やさぬように実施をしております。

令和3年度におきましては、コロナの状況を注視しながら、感染防止対策を徹底し、まずは部会活動を中心に活動を再開していきたいと聞いております。

その中で、14ページに記載があるのですが、まちぢから協議会の全部会の共通課題として、鶴嶺東地区の小・中学生を対象とした「子どもを見守る活動」の実施に向けて、現在、協議会の各団体が連携しながら、各学校へのヒアリングですとか各学区の状況調査をしております。こちらは今年度の新たな特定事業として現在進めていく予定でやっております。

最後ですけれども、今年度から5年間、地域集会施設の指定管理者を鶴嶺東地区まちぢから協議会で担うこととなりました。昨年度、指定管理者の移行に向けたワーキンググループの協議ですとか、まちぢから協議会と管理運営委員会と合同での説明会を開催しました。その中でも規約や組織図等の改正について協議を行いまして、8月に臨時総会を開催して、可決をされております。その後、11月に指定管理者の申請書類の提出、12月に指定管理者選定等委員会での評価、3月に第1回市議会で議決されております。

今後につきまして、地域活動の拠点であるコミセンと連携をしながら、まちぢから協議会の活動内容を周知するため、コミセンだよりですとかホームページを有効活用しながら、地域担当職員としましても、コミセンとまちぢからの架け橋となりながら、支援をしたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございます。

それでは、これも認定基準は確認表の通り満たし続けている状況ということですか。

それでは、委員のほうからどうぞご自由にご発言をお願いします。

ここは、書類を拝見していると、幾つか部会があって、部会長が役員会にも出るというふうに運用されているということですかね。私の頭の中だと、どっちかというところのほうは普通の協議会運営だというふうに何となく思っているのですが、さっきの小嶋委員のご発言にもありましたけれども、名簿の中に部会長が出てきたり出てこなかったりするというのは、それは地域の考え方でしょうがないのですけれども、少し違和感があります。

ここは、全部会共通活動として小・中学校の児童・生徒の見守りをされるということで、特定事業にも手を挙げる予定ということでしたけれども、予算を見るとゼロになっていて、少しまだ自信がないのかもわかりませんが、ぜひ進めていただきたいと思います。

他の委員、いかがでしょうか。どうぞ。

○河上委員

コロナ禍でもとても丁寧に部会で情報交換をされているなという印象を持ちました。活動全体としても、とても手堅く着実に、コロナ禍の中でもできる実績というのをつくっていらっしゃるのかなと思いました。

資料についていたので、こういうのもあるんだと思ったのですが、地区社協の「サロンつるみね」の活動が長くやっていて表彰されたということなので、社協の活動というのはなかなかオンライン化されてこないのが、丁寧な情報交換をされていて、かなり子ども向けの様々な活動が地域の中で実績として蓄積されているので、それを今まで入ってこなかった人たちに何かアプローチするような、少し楽しげな活動をオンラインでも参加できるようなイベントとか仕組みとかというのを考えられると、さらに活性化していいのかなというふうに思いました。

感想ですが、以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

他にございますか。

では、今の私と河上委員の発言と、助言シートに皆さま書いていただいているものをベースにして答申としてまとめていくということによろしいですか。小・中学生の児童・生徒の見守りをやろうというので、少し動き出した感があるなど感じております。

では、鶴嶺東は以上といたしましょう。

では、次に鶴嶺西地区。ご説明をお願いいたします。

○事務局

では、続きまして、鶴嶺西地区まちぢから協議会の活動に関する報告を私のほうから申し上げます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様で変更はありません。

鶴嶺西地区は、茅ヶ崎市内で西部のほうにございまして、平塚市との境に相模川がございまして、その相模川と小出川の間に挟まれた、河川による災害への防災意識が強い地区となっております。

では、具体的に令和2年度の活動についてご報告いたします。

まず、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響などで、当初予定してい

た市民集会、防災訓練などの事業は実施できませんでした。また、定例会も十分に行うことができませんでした。

しかしながら、大きく取り組んだ点としては、本地区の拠点である鶴嶺西コミュニティセンターの管理運営を、令和3年度から令和7年度まで、新たな指定管理期間を担うということで、継続的に協議を行いました。こちらについては、前指定管理者の管理運営委員会組織内に統合するという形で地域の力を結集させて、こちらのコミセンの効率的や効果的な管理運営を実現しようということで意見交換を重ねてきました。

9月に臨時総会を行い、地区内での合意を図り、規約を整備し、12月に茅ヶ崎市の指定管理者選定等委員会で評価を受けて、令和3年第1回市議会で議決されることができました。そして、現在は、鶴嶺西地区まちぢから協議会がコミセンの指定管理を受け、管理運営を行っております。

現在、新しく行ったこととしては、まずは、まちぢから協議会の役員、委員の方がコミセンに行く機会をどんどん増やして、コミセンに来てもらおうということを考えておりまして、まず、コミセンにまちぢから協議会を構成する各団体向けのポストを設置して、1週間に一遍は必ずコミセンに来ていただいて、各種団体からのお知らせを受け取りに行く。それをきっかけに、まちぢから協議会の各運営委員の方もコミセンのどのような事業をやっているですか、管理運営に親しみを持っていて、一体となってコミセンの運営。逆に、まちぢから協議会のこともどんどん知っていただくという取り組みを開始しております。

その後、令和3年度については、今回、会長が変わったこともございますので、まず、組織内事務の見直しを図りながら、コロナ禍でも実施可能な事業をしっかりと検討して、取り組みをどのようにしていくか考えていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○名和田議長

ありがとうございました。

これも条例の認定基準は満たしているということでありました。

その他、委員のほうからご自由に助言等をお願いしたいと思います。

先ほどから若干幾つかの地区について話題になっております財政について言うと、ここはえらく潤沢で、地域のご努力の賜物ですけれども、自治会から分担金がかなりの額に上っていて、それはもちろん市に返還しないわけですので、繰越金としてもかなりの額に上っていて、自主的な事業展開ができる財政的な基盤がしっかりつくられているという点は、なかなかのものだったなと思います。

それから、質問ですけれども、今の各団体のポストをコミセンにつくったというのは、

なかなかいいことだなと思うのですが、今まではどうしていたのですか。市から配っていたのですか。

○事務局

まず、今のはまちぢから協議会が使うものだと思いますので、まちぢから協議会のお知らせとかをこれまではどう配布していたかということだと、会長、役員の方がポスティングをしたり、人によってはコミセンの事務員に預けておくので取りに来てくださいますとか、対応がバラバラだったということです。以上になります。

○名和田議長

わかりました。ありがとうございました。

では、委員のほうから何かありますか。どうぞ。

○河上委員

2点ほどコメントに書いていただけたらなと思います。

1点目は、広報委員を募集しますというチラシが最後のほうについております。公募委員というのがどの程度地域の中に浸透している、何か具体的なイメージがあるのかどうか分からないのですけれども、公募委員にどういう人を求めているのか、何か具体的に書いたほうがいいのかなと思いました。ともに考え、行動していただける委員というのだと、選考方法は難しそうだなという、そこで少しハードルを高くしているかな。この絵も、回覧しているのもいいのですけれども、実際にどういう人にまちぢから協議会に入ってほしいのか、どういう機能を補うような役割とか、どういう特技がある人に入ってほしいとか、まちぢから協議会側から、こういう人により来てもらいたいみたいな、何かそういうのももっとやわらかく伝わるような募集のチラシがいいのかなと思いました。チラシだけではなくて、様々な情報媒体でそれを宣伝するという、それが必要かなと思います。

まとめますと、どういう人に来てほしいの、どういう特技を持った人に特に来てほしいのとか、逆に、あまり特技はないんだけど、私でも参加できるかしら、みたいな人でもいいとか、人物像をはっきり書いたほうがいいのかなと思いました。1点目です。

2点目は、前回の意見交換会で、地域住民が本当に困っていることを全員対象のアンケート調査を行いたいと、たしかおっしゃっていて、それが現在もおやりになる予定なのか分からないのですけれども、逆にまちぢから協議会が困っていることを地域の人にお知らせして、できる人は手伝ってくださいとか、楽しく一緒にやりましょうとか、まちぢから協議会が困っている課題を地域の人に知ってもらうという、それも必要かなと思いました。でも、地域の住民の皆さまから課題を把握したい。それも全員対象のアンケート調査をし

たい。これはとてもすばらしいことだと思います。両方のマッチングがうまくいくといいなと思いました。

以上です。

○事務局

いただいたご意見は、このまま地区への助言でしっかりと反映していきたいと思います。ありがとうございます。

○名和田議長

今のご指摘も審議会の助言として取りまとめたらよろしかろうと思います。多分、公募委員の件は、条例上の認定の要件になっているのですね。現にその要件を満たさないために認定が保留になったりすることもあるって、条例上の要件で何となくフォーマルな感じになっちゃって、それでチラシもややかたくなるということがあるんだと思いますが、条例の要件は要件として、実際には地域活動ですので、もっとソフトに、公募する人のやる気を促すようなデザインや文言があってもいいのではないかというのは、そのとおりだと思います。

他にご発言ありますか。どうぞ。

○小嶋委員

助言というか、また質問になってしまうのですが、助言のところにも書いたのですけれども、令和3年度の収支予算の真ん中から下の地区防災訓練から下3つと内訳、これは多分ずれていますよね。

○事務局

おっしゃるとおりです。14ページの収支予算の部分ですね。地区防災訓練の内訳が空白になっておりますが、そちら、1つ下の段の訓練用資機材を繰り上げで、一個ずつ繰り上げで、新春のつどいのところが空白です。そちらが正しいとおりで、おっしゃるとおりでございます。

○小嶋委員

何人かが見る資料なので、事前にチェックしたらよかったんじゃないのかなと思うのと、あともう一個いいですか。予算のほうで。予算内で研修費とあるのですけれども、この研修費は、対象とするのは役員全員に対しての研修費。それとも、役員ではない方も含めたものなのですか。

○事務局

こちら、費用の計上はしておりますが、具体的に視察研修に誰がとか、行き先ですとかまではまだ決まっていない状態です。ただ、過去の例を見ると、役員の方だけというのは例がございませんので、行くとすれば、運営委員全員にお声をかけるのではないかと考えております。

○名和田議長

ずれているのは予算書のほうですね。

○小嶋委員

はい。すみません。14ページです。

○名和田議長

私も気づきませんでした。
どうぞ。

○北川委員

収支予算書というのは、何か縛りというのできるのですか。これで書いてあることが、この金額内でおさめないと、何か届け出を出さなきゃいけないとか、そういうのはあるのでしょうか。

○名和田議長

10万円しか予算がないのに100万円出しているとか、そういうのはどうなの。

○事務局

特に、各項目の中に幾ら以上入れなきゃいけないとか、そういった定めはありません。ただ、補助金として市からお出ししているものについては、名和田会長おっしゃるとおり定めがございますので、額の総額は自治会分担金とかによって左右されると、そのくらいですね。

○北川委員

わかりました。会長が変わられたということで、予算の編成の仕方が令和2年度の予算とそのまま踏襲した形で記載されていて、本当にまだ何をやるかというのを模索されてい

るんだなと思ったので、ここに縛られずにどんどん積極的にやってくださいというのはエールで述べていただけるといいなと思いました。

○名和田議長

ありがとうございます。

予算は基本的には地域のお考えということで、あと、もちろん補助金部分はそれなりの補助金としての縛りはあるかと思えますけれども。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。では、ご発言と助言シートにお書きになったことをベースにして、答申の取りまとめを行ってまいります。

では、次の地区にいきましょう。松林地区、よろしくお願いします。

○事務局

松林地区も、引き続き、私、渋谷のほうからご報告いたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページの「認定審査基準確認表」については、認定基準に合致していることを確認いたしております。

では、松林地区の令和2年度の取り組みのうち、簡潔にご説明いたします。

まず、主立った事業活動については、他地区と同様にほとんどの事業が中止となりました。ただ、資料8、横長の資料にございますとおり、コミセンについての研究を盛んに行った1年となりました。

この研究について、まず概要をお伝えいたしますと。10年来、松林地区からはコミセン建設に関する要望が提出されておりました。その中で、令和元年度の市民集会で市側から前向きな回答があったことを受け、松林地区まちぢから協議会としてはどのようなコミセンが松林地区にふさわしいかを検討することとなりました。その検討を行う会議がコミセン研究会です。横長資料の真ん中に会議が羅列されております。

コミセン研究会には、役員、全自治会長、全部会長が参加しております。

活動の実績としては、令和2年度において14回のコミセン研究会、その他多くの打ち合わせを重ねて検討を進めてまいりました。そして、途中経過の報告や、最終的な結論については運営委員会で議決をして、成果物として、本日、発行部数の都合でお配りにはできなかったのですが、こういった資料を作成することに至りました。お返ししますので、お手元でご覧いただければと思います。

こちらは、コミセン研究会としてどのようなコミセンを欲しいか、どういうものがふさわしいかというものをまとめた冊子で1年かけて作成されました。こちら、発行部数が限られておりましたので、本日配付はできておりませんが、電子データでご提供もできます

ので、ご希望でしたらおっしゃってください。

以上、まちぢから協議会の会議についてはコミセン研究会が主となりました。

事業活動については、新型コロナウイルスの影響で、「おむすび松林」という地域の居場所づくり事業は完全に中止、「ふくろう塾」も大幅な事業の縮小をせざるを得ない状況となりました。令和3年度については、感染防止対策を施した上で事業を再開することとなりました。

「おむすび松林」については、多世代の居場所づくりということで行っておりました。軽食も提供しておりましたが、この内容を改めて、対象を子育て世代に限定し、軽食の提供も取り止め、予約制で子育ての悩み相談や親同士の繋がりを創出する、子育て世代の居場所づくりとして再スタートを切っております。事業名も「かんがるうのぽっけ」という名前に改めて実施しております。

中学生の学習支援事業「ふくろう塾」についても、令和3年度は、予約制、定員制で再開しております。夕食の提供は中止しております。かわりに、子どもたちには何か学校とは違う体験をしてもらいながら学習してもらおうということで、例えば、電池づくりを行う実験などを地域のボランティアにやっていただくというのを織り交ぜて、学校と違う学習の機会と、自分たちで自習する時間をセットにして、毎月1回開催していこう。こうすることで、夕食の提供がなくても、興味を持ってもらって、様々な方に参加してもらえないかということで取り組みを行っております。

最後に、コロナ対策として、会議の方法として2つ取り組んだ例がございますので、口頭でご報告します。

まず、運営委員会について、令和2年度末で行ったものがございますが、こちら、35人くらいで、会場も狭く、一堂に会することができないということなので、2回に分けて、2部制で会議を実施いたしました。報告案件が主だったということでこういった方法をとることができました。

また、令和3年度の総会については、リアル参加の方とZ o o mを使ったリモートの参加者、どちらも参加できるハイブリッド方式での実施を行いました。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

条例上の認定基準は満たしている状況ということでありました。

その他、松林地区の活動につきまして、ご助言等をお願いいたします。

助言シートを拝見しても、よくやっているのではないかとのご感想でしょうか。

ここは、最初から「おむすび松林」とか、あるいは中学生の居場所づくり、「ふくろう

塾」などを先進的に手がけられてきているというところで、コロナ禍のもとでも工夫してねばり強く様々なことをされていて、本当に素晴らしいなと私も思っております。一時、取り組んでいらっしゃる活動者にかかなりご負担がかかっているというようなことも聞いて、心配していたのですけれども、もちろん、多分今でもご負担はかかっているのだと思いますが、新しい活動者の仲間も増えたりしているという記載もありましたので、今後も工夫しながら続けていっていただきたいなと思います。

特定事業のコメントなんかも、部長さんたち、普段は厳しいのに、わりとたくさん様々な期待の声なんかも交えて書いていただいていると思います。

それから、今は触れられませんでした。段ボールコンポストというのもやっぴらっしゃるのですよね。

○事務局

まだ研究段階ではあるのですが、段ボールを活用して家庭ごみを資源化して、できれば、願わくば将来的に地域の農家さんに渡したいなと、そういった思いで活動されています。

○名和田議長

これも環境の取り組みとしていい取り組みではないかと感じました。

それから、なんといっても松林地区はコミセンが悲願で、なかなか実現しなかったのですけれども、だいぶめどがついてきて、地域の側も気合が入ってきているということで、本当にいいコミセンができるといいなと思います。

他に委員のほうからご発言はありますか。河上委員。

○河上委員

家で見るときは見た気がした資料が探せないのですけれども、2つあります。1点は、お子さん向けに地域福祉を丁寧に行われているところで、このような状況でも活動を続けられているということにいたく感激しました。

コロナ禍なので、人数とか、細々とやったとか、そういうことは他の地域でもよくあるのですけれども、ふくろう塾の人数かな。何かどこか違う資料だったかな。意見交換会で見たのだったか、お子さんの人数が減ったとかというのを聞いたような、何かの資料で見たような気がしたのですけれども、人数が減るのは多分構わなくて、やっぱり行きたい人が行ける場所があるとか、誰かに話したいときに話せる場所があるとか、ネットワークができることが大事ですね。

子ども関係に限らず、福祉の問題はセンシティブな問題もとても多くて、デリケートな問題も多いので、人数ではかるのではなくて、評価するのではなくて、そういう機会があ

るということ、それを続けられたということがとてもすばらしいかなと思いました。これが1点目です。

2点目です。農業が盛んな地域ということで、コンポストの話が出ていて、すごくおもしろかったのですけれども、コロナで増えたのはごみでした。家庭のごみですね。それも生ごみとかというよりも、さんざん家庭に長年眠っていたごみみたいなもので、結構多かったのが洋服のごみだったと聞いています。もちろんそれだけではないかもしれませんが、書籍なんかもそうだったと思うのですけれども、コロナ禍で出たごみをもう一回リサイクルで使って、SDGsの視点につなげるというのもまたありなのかなと思いました。農業の地域なので、コンポストというのはよくわかるのですけれども、お子さんへのアプローチということもとても大事にされている地域なので、同じごみつながりで、少しカテゴリーは違いますが、例えば、布地に関しては、リサイクルして学生さんがアートにしたとか、それで楽しかったという話もありますので、生ごみとはまた違う人材が出てくるのかなという気もしますので、そういう活動の展開というのものもあるのかなと思って期待しております。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。答申書に活かして書かせていただきたいたいと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、助言シートとご発言をもとに、これも答申書を取りまとめてまいりたいと思います。

では、松林地区の次は小和田地区、よろしくをお願いします。

○事務局

小和田地区についてご説明させていただきたいと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、軽微な変更はあったものの、その他に大きな変更はありません。

小和田地区は、藤沢市との市境である市の東側に位置し、大正5年に開設された辻堂駅や国道1号が東西に横断する地区です。かつては、国道1号以南は砂丘や沼地が広がり、国道1号沿いに商店や住居が集中し、昭和の終わりごろまでは多くの工場も建ち並んでいました。現在では、多くの土地が宅地へと変わり、辻堂駅付近にあった工場跡地に大型マンションが建設されるなど、市内でも特に若年層が増えている地区です。

まちちから協議会の構成としては、6つの自治会と各種団体、推薦委員、公募委員の2

6名によって、様々な視点から事業の展開に向けた協議を進めています。

令和2年度については、コロナ禍で地域活動が停滞する状況においても、感染拡大防止を徹底して工夫しながら事業を実施いたしました。その中でも特に成果のあった活動を紹介します。

まずは、広報紙発行事業です。他地区とは違い、認定コミュニティ特定事業助成金を活用せず、地域独自で発行を続けています。今年度は、小和田小学校通学路清掃作業を特集した夏の臨時号、また、新たに設営された複合施設を特集した新春号が発行されました。

2点目は、みちの愛称プロジェクトです。赤松町内にある8本のみちを指定し、各世帯や小学校への愛称募集を行い、みちの愛称を決定しました。みちに名前をつけることで自分のまちに愛着を持ってもらい、また、近年、自然災害が多く発生する中で、災害時の避難経路などに役立てる等、災害に強いまちづくりを目指しています。今年度については、決定した愛称の看板の作成と設置を実際にまち歩きを実施しながら検討していきたいと考えています。

3点目は、認知症高齢者声掛けミニ模擬訓練です。認知症になっても住み慣れた小和田地区で暮らしていけるよう、行方不明者に遭遇したことを想定し、実際に認知症役と声掛け役に分かれて模擬訓練を実施しました。当日は、若い親子の参加も見られました。

今年度の取り組みとしては、認知症模擬訓練で若い世代の参加があったことから、子どもや若い世代が参画できるような地域活動を検討し、多世代交流や担い手の発掘に繋げられるよう地域とともに考えていきたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございます。

小和田地区まちぢから協議会は、確認表の通り、条例の基準に合致し続けている状況といたことであります。

その他活動等につきまして、委員の方々のご助言等をお願いいたします。どうぞ。

○河上委員

私から2点、コメントに追加していただけたらと思います。

1点目は、防災ワークショップとかまち歩きとかをこのコロナ禍でもやってくださって、それはそれで工夫してやられていて、とてもよかったかなと思えました。せっかくなので、スマホ講習会も含めてですけれども、参加者の声といいますか、参加された方の気づきですね。楽しそうな写真も結構載っていて、これはすごくいいので、ぜひ気づきとかをまとめていただいて、それを地域で共有されるといいかなと思えました。これが1点目です。

2点目として、民生委員のお顔のマップも、これもすごくいいなと思って、親しみやすいと思ったのです。お顔とお名前だけだと、笑顔でみんな素敵なのですが、自分の家に近いということくらいしかわからないので、例えば、その方を紹介する一言とか、あと、好きなものとか、得意なものとか、今はまっているものとか、何でもいいですが、親しみがわくようなことを一言書くのか、もしくは、これはネットで出ていて、押すと反応するのか、次のアプローチにつながる情報があるといいかなと思いました。ささいなことですが、2点です。

○事務局

ありがとうございます。

○名和田議長

具体的なお助言をありがとうございます。今のは、ネット上では何か押すと出てくるとか、そういうわけでは特にはないのですかね。

○事務局

そうですね。今のところは。

○名和田議長

助言としてお伝えいただければ、地域のほうにご案内いただけたと思います。

○河上委員

対面はしていないのですよね。対面は控えさせていただいていますと書いてある。

○事務局

そうですね。対面はしていません。

○名和田議長

対面しないからこそ顔出しでやっているということなのでしょう。

私から1つ質問があるのですが、部会の会議をよくやられているのですが、例えば、福祉部会は、もともとある地区社協とか、様々な団体と共催で事業をされたりとかしている感じで、ある意味中間支援的な立ち位置を目指されているのかなという気もするのですが、実態としてはどうなのですか。部会独自で動いているというよりは、既にある地区社協とかと一緒に動かれているという感じですか。

○事務局

そうですね。地区社協と協働で進めていっているという感じになります。

○名和田議長

地区社協の会長さんと部会長さんが一緒とか、そういう感じでしょうか。そうでもない。

○事務局

地区社協の会長さんと福祉部会の部会長が密接に連携して取り組みを行っています。

○名和田議長

では、動きやすいようにされているということですね。小和田地区全体として組織的にはしっかり組まれていて、身の丈に合った活動を少しずつ前進させているという印象で、そこは非常に好ましいというふうに感じております。

委員のほうから他にご発言ございますでしょうか。

では、小和田地区は、また例によって助言シートに書いていただいたこととご発言のあったことを取りまとめて答申にまとめていきたいと思っております。

続きまして、松浪地区、お願いいたします。

○事務局

では、松浪地区を説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」につきましては、一部変更がありました。大きな変更はなく、認定基準に合致していることを確認しております。

松浪地区は、茅ヶ崎市の最南東部に位置し、最寄り駅はJR辻堂駅で藤沢市に隣接しています。

松浪地区では14の自治会をはじめ、地区社協や体育振興会、各学校のPTAなど様々な団体の代表者や公募委員を含め、今年は31名の委員でまちぢから協議会を構成しております。地域の課題に専門的に取り組み、年間を通して様々な地域活動を行っております。

また、松浪地区まちぢから協議会が指定管理を受け、コミュニティセンターの管理運営を行っております。「松浪コミュニティセンター」、併設している「子どもの家なみっこ」や、「松浪コミュニティカフェ」など、地域集会施設の現状や課題、今後の予定について、まちぢから協議会の運営委員会で報告し、情報の共有を図っています。

令和2年度は、コロナウイルスの影響により、市民集会や防災訓練、視察研修を中止し

ております。

認定コミュニティ特定事業として、広報「まつなみだより」の発行事業を行いました。松浪地区では、ホームページを活用し、協議会の情報発信に努めていますが、地域の中にはホームページを閲覧できない環境の方もたくさんいらっしゃいます。広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について、情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味を持ってもらうことが重要であると考え、本事業の実施に至りました。

昨年は、6月、12月、3月と年3回発行し、松浪地区全世帯や地域内の学校に配布しました。また、広報委員会としてまちぢから協議会の書記や、各学校のPTAの方々と、毎月の運営委員会後に広報委員会議を実施し、レイアウトの作成や記事集め、写真撮影などを積極的に行っていました。

今年度は、7月号の作成のため、PTAを中心に取材を行っております。

今後も松浪地区や協議会の活動を広く周知し、「まつなみだより」やホームページを含めた広報活動を行うため、事業実施に関する必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。

こちらも条例上の認定基準を満たしている状況ということでありました。

では、委員のほうからご助言等をお願いいたします。どうぞ。

○小嶋委員

今まで、他の地区もそうだったのですけれども、今年度の役員名簿で部会長さんが誰だかがわからない。でも、「まつなみだより」を見たら載っていました。なので、「まつなみだより」に載っているのだったら、委員の名簿にも載っていたほうがよかったかなと思って。

あと、松浪コミュニティセンターは、管理運営委員会はまだあるのですか。

○事務局

管理運営委員会は残っております。その委員さんが管理を主にやっている状況でございます。

○名和田議長

協議会が指定管理者ではなかったのですか。

○事務局

協議会が指定管理なのですけれども、その中の実働部隊として管理運営委員会は残っています。

○小嶋委員

コミセン部会みたいなものですか。

○事務局

そうですね。

○名和田議長

ここが協議会が指定管理者になったのが一番早い。第1号です。

○島田委員

助言シートの真ん中くらいに書いてあるのですけれども、ホームページの完成度も最も高く云々ということで。このホームページの中に、「コミュニティとは何か」というボタンがありまして、それを押すと研究資料がいっぱい入っています。ここにいらっしゃる皆さまは、こういった事象について一生懸命やっというので、理解度が非常に深いと思いますが、私は去年来たばかりですし、これから来る方も、コミュニティって何なのよという問題が、理路整然となかなか説明できないと思うのですが、この中に書いてあるのは、全部私も読んでいないけれども、読むとだいぶ勉強になりますので、例えば、協議会の本体のほうにリンクのボタンを張るとか、何かしていただくと、皆さまの認識レベルが一致するようになるんじゃないかと思います。あわせて、名和田会長も様々な本を書いたり、論文を書いているようですので、こちらを読んでもたらとかご紹介すると、なおさらよくなるのではないかと思います。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

○名和田議長

ありがとうございます。ホームページの完成度が高いというおほめの言葉を松浪地区はいただいたということですね。

○島田委員

一番きれいですし、案内もいいです。

○名和田議長

茅ヶ崎市も協議会制度が成熟してきたなと思われたら、何か出版を考えるとか、あるいはわかりやすい冊子のようなものをつくるとか、あるいはそれを電子的に公表するとか、そういうことをお考えいただくといいのかなと思います。宮崎市も一応ブックレットをまとめたのですね。そういうことをお考えいただくのがいいかなと私も思います。

他にいかがでしょうか。

昨年度、だから一昨年書類ということになるかな、事業計画書に地域課題把握のためのアンケート事業を行うと書いたまま、多分コロナで中止になったのかなと思うのですが、今年度はそれをやろうというふうに書かれていないので、この話はその後どうなったのですか。

○事務局

今年度は、市民集会のかわりとしまして、地域の意見募集を今している状況でございます。意見募集が来た上で地域課題を整理しながら今後やっていくというのを今予定しております。

○名和田議長

地域住民から考えを募るといふ発想が維持されているのであれば、それはいいと思います。

他にご意見ありますか。

では、松浪地区はご発言と助言シートを記載して答申を取りまとめてまいりたいと思います。

それでは、最後から2番目です。浜須賀地区についてお願いいたします。

○事務局

浜須賀地区についてご説明させていただきたいと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様に変更はありません。

浜須賀地区は、他地区と比べると住宅用地の割合が高く、昔から住む地域住民が多いことから、自治会加入率84.1%と市内において最も高い地域です。

本協議会は、他地区に先駆けてモデル地区として設立し、名称も唯一の「まちのちから」協議会として取り組みを進めています。

構成として、12の自治会と各種団体、推薦委員、公募委員の21名により構成され、準委員として地区内の小・中学校及び地域包括支援センターを加え、地域全体で情報共有を図りながら取り組んでいるところです。

令和2年度の活動状況としては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年開催している市民のつどいや地区防災訓練等は中止となりましたが、特定事業「地域乳幼児サポート」や広報「浜須賀まちのちから発行事業」は感染拡大防止対策を徹底した上で規模を縮小して実施いたしました。

地域乳幼児サポート事業は、運営を地域のスタッフにより行っており、毎年実施している継続事業として地域に定着し、好評を得ています。令和2年度は、コロナ禍において行き場を失ったお母さんや赤ちゃんの居場所づくりの場として実施することができ、広報紙や保健師による声かけにより、新しく参加する親子がいらっしゃるなど、地域活動により多くの方に関わっていただくことで地域コミュニティの醸成につながっています。

令和3年度については、外出自粛が要請される中で、事業に参加することができない方でも子育てに関する情報を取得できるよう、チラシ等に情報を載せて配るなどして「自宅でもできる乳幼児サポート」を検討していきたいと考えております。

また、広報発行事業については、広報編集委員のメンバーそれぞれが執筆を担当し、コロナ禍で地域活動が停滞する中でも、地域の身近なことや、団体の情報を掲載し、地域活動に対する興味や関心をひくことができました。今後は、より地域住民が見やすいよう発行回数や紙面の大きさ等を検討していきたいと考えています。

協議会全体としては、今回、会長の交代、一部自治会長の交代があり、新たな体制でスタートとなりました。本協議会の活動や考え方を継承し、今後も持続可能な運営を行うため、しっかりと土台づくりをし、組織体制の構築を行っていききたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○名和田議長

ありがとうございます。

この協議会だけ「まちのちから協議会」という名称であります。認定基準を満たしている状況ということでありました。

では、委員の方々からご助言等をお願いいたします。

私から質問があるのですけれども、プラネタリウムの実施等を予定していると書いているんですけども、予算書には出てこないのです。これはどうしてなのかなと。

もう一つは、執行体制というか、会長が変わられて新しい体制になったということです。

けれども、ずっとやってこられた「すこやか赤ちゃん事業」とか、素晴らしい事業で、かつ、年々工夫されているのですね。ですから、これは素晴らしい事業なのですからけれども、他に地域のニーズに応えた事業というのは考えられないかどうかという、総ざらえみたいなことをそろそろやってもいいのかなというふうに思っております。これが1点です。

○事務局

予算書のほうには記載はしていませんが。

○名和田議長

特定事業でやろうというのですかね。特定事業でやろうとしているから、まだ予算には書いていないということか。

○事務局

記載はないのです。今後。

○名和田議長

それから、昨年度、アンケートを行ったはずなのですからけれども、分析した結果、どうなったかという話がなかったのですけれども。アンケートは昨年度されたのですよね。その結果はどうだったのでしょうか。

○事務局

乳幼児サポートの事業をやった後に、毎回、反省会等をしているのですが、そこでアンケートに基づいて次回につなげていくという形でやっていて、こちらでは確認はしていませんが、地域のほうでやっていただいているという形になっています。

○名和田議長

その辺は地域のやりようでいいと思うのですけれども、いずれにせよ、そろそろ事業の総ざらえというか、地域ニーズとの関係で協議会活動が今後どうしたらいいかということをお考えになる時期ではないかなと思います。老舗の協議会ですので、わりと立ち上がったのは早かった協議会だったのですけれども。私の一委員としての意見です。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○河上委員

2点ほどコメントがあります。

1点目は、すこやか赤ちゃんサポート事業。とてもきめ細かく丁寧なアプローチしているなというふうに感じました。規模を縮小してやったということなのですが、1年間で合計93人参加したというのは、素晴らしい実績だなと思います。とはいえ、回数とか、挙がっている事例を見ると、1回の参加人数というのはそんなに多くはないのですけれども、小規模でコロナに配慮しながらも丁寧にやった結果、こういう実績になっているんだなと思って、これは本当に素晴らしいなと思いました。ぜひ続けていただきたいというのが1点目のコメントです。

2点目は、そういつていろいろ資料を読んでいるうちに、意見交換会でもおっしゃっていたかなと思うのですけれども、組織の若返りとか、若い人の人材発掘というところに課題がある。市特定事業評価票にも「担い手確保が重要なテーマ」と書いてあるのですけれども、この担い手というのをどういうふうに考えていらっしゃるのかなと思ひまして、少し担い手のハードルが高いんじゃないかなと思いました。担い手というのも、役割を分散したり、ネットを使ったり、お母さんたちが集まるのも、今、様々な形で緩やかに集まろうと思ったら集まれるし、集いの場というのも、様々な集いがあると思うので、様々な形で、少し担い手像のハードルを下げるとするのは一つあるかなと思いました。

それから、ヨガ講師の話が出てくるのですけれども、ヨガ講師に限らず、何かカルチャー的なことをやっている講師的な人は、本当はお客さんとか、来てほしいのですよね。講師側も本当は、今はお金を払った受講生にはすぐなれないかもしれないのですけれども、誰か対象者が欲しいのですね。そういう人たちも本当だったら担い手の一つになり得るかなと思ひまして、コロナのときにはお金を取れないかもしれないけれども、地域でつながりをつくっておくことで次の市場の開発につながる。マーケティングができるだろうと思って、それ以上に、自分のことを知ってもらい、いいPRの素材にもなりますし、担い手像というのをもう少し緩く多様に考えるといいのかなと。そういう意味では、様々なメディアを使う、様々なアイデアを採用する。そういうふうにしていかれたらいいのかなというふうに感じました。2つ目のコメントは以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

1点目は、励ましというか、素晴らしいですねという共感の言葉で、2点目は、担い手の課題があるというふうに協議会ご自身がおっしゃっているようなんだけど、担い手のハードルを下げるとするか、様々な媒体を駆使して、それだったら私にもできるという気になっていただく。それが難しいのよという話になるかもしれないのですけれども、一応、一委員の助言としてよろしかろうと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○小嶋委員

また質問になってしまうのですが、すこやか赤ちゃんサポートで毎回参加してくださる保健師さんなのですが、これは市のほうに依頼して、毎回同じ保健師さんがいらっしゃっている感じですか。

○事務局

そうですね。毎回同じメンバーで、2人、3人でローテーションでやっているという感じでした。

○小嶋委員

保健師さんというのは、費用は事業費の中から出していたのか。それとも、そういうのは特になく。

○事務局

特にそういったものはないです。市の職員になりますので。

○名和田議長

茅ヶ崎市は保健所設置市で、市の職員の通常業務としてニーズに応じているということでしたね。

○事務局

はい、そうです。

○名和田議長

昔の保健師は、特にそれが仕事だったのですよね。担当地域を持って、そこで地域の中に入っていく。これが普通の保健師のありようだった。ここ20年くらい変わっていましたが、ここでは本来の保健師さんの姿に戻っていると思います。

では、他にいかがでしょうか。

では、これもご発言と助言シートをもとに答申を取りまとめていきたいと思えます。

では、最後です。小出地区、お願いいたします。

○事務局

では、小出地区の活動についてご報告いたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定基準に合致していることを確認いたしております。

具体的に令和2年度の取り組みについてご説明をいたします。

具体的な事業活動については、他地区と同様に、ほとんどの事業、市民集会ですとか、下寺尾遺跡文化祭ですとか、そういったイベント、事業の類いはほとんどが中止となりました。

しかしながら、コロナ禍においても可能な活動は積極的に行っていこうという姿勢を持っていらっしゃる、可能な事業は取り組まれました。例えば、令和2年の1月に1度目を行った七福神巡りを活用したウォーキングイベント。こちらは令和2年度についても実施をいたしました。こちらの行事については、正月、小出の定例行事としても定着しつつあり、大変多くの方が参加されております。実績については、人数として掲載を一部出しております。

また、これ以外にも、人が集まる類いではないものということで、例えば、特定事業を活用した安全・安心看板の設置事業ですとか、コロナ禍であっても、可能な事業については積極的に取り組まれた1年であったかなと思っております。

令和3年度の活動については、今まで以上にコロナ対策に配慮しながら、事業の再開を進めていこうという考え方を持っております、まずは令和元年度に実施した下寺尾遺跡文化祭の2回目を実施しようという計画を進めております。

また、コロナ禍で事業が実施しづらい時期だからこそということで、既に実施に移っているものがございまして、資料でいきますと21ページの事業計画書の上から6行目に、地域資源、地域課題等についての検討会の開催というものがございます。こちら、具体的には、運営委員の全員で考える取り組みとして、「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」と銘打って、ワークショップ形式、グループワーク形式で、今の小出を考えると。小出地区にはこういう資源があり、これをよくするためには何を必要があるか。小出地区にはどのような課題があるのか。課題に対してまちちから協議会はどのように取り組んでいくかですとか、こういったことをグループワーク形式で、まちちから協議会の運営委員が取り組むと。こういった取り組みを令和3年度、開始しております。

背景には、令和2年度からこれまでまちちから協議会が取り組んできた地域課題解決の取り組み以外にも、もっと様々なことが必要じゃないかという議論が挙がっておりました。それを踏まえて、令和3年度では、こういったまちちから協議会として小出地区をしっかりと考え直す機会をつくることとなりました。

以上のように、コロナ禍であっても、事業の開催ですとか、コロナ禍明けを見越して、まちちから協議会の今後について議論するなど、積極的な姿勢が多く見受けられるものと考えております。

令和3年度以降もこういった取り組みをしっかりと支えていくこと、また、本格的な活動再開に向けて、担い手の確保というのは引き続き支援していきたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

小出地区も協議会の条例の認定基準の適合性は満たされている状況ということでありました。

では、委員のほうからどうぞ助言等をお願いします。

今、ご報告の中になかったのですけれども、防災部会で各自治会での安否確認訓練の結果を部会役員が集約しているみたいな記述がたしかあったと思うのですけれども、これは小出地区ですよ。小出地区のところにメモしているんだけれども。初めて取り組む自治会もあったというふうに書かれているので、防災の取り組みも前進されているんだなというふうに感じました。これは認識は合っていますね。

○事務局

小出地区で合っております。

○名和田議長

少しずつ前進しておられるのはすばらしいと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○河上委員

小出地区についていろいろ資料を拝見しまして、3点ほどコメントさせていただきたいと思ひます。

小出地区、里山が多く残る地域ということで、七福神巡りがすごく楽しそうで印象に残りました。意見交換会のときもその話がすごく印象に残って、コロナ禍だからこそ、歩いて外の空気を吸ってと、すごくいい機会だったんだなと思ひます。今回の資料用にいただいたチラシも、すごく楽しげでいいなと思ひました。この七福神巡りを私なんかがよくやるまち歩きという視点から見た場合に、できれば、何か自分たちがさらにこのマップをもって書き込めたり、情報を追加できるようなスペースとか仕組みがあるといいかなと思ひました。よく鉄道会社でやっているスタンプラリーもそうですけれども、大黒天もどこかに何か隠れているとか、空間と楽しみとマップが一体となって、いろいろ楽しめるような仕組みがあってもいいのかなと思ひました。そうする中で、ここの森林は減ったとか、

ああ、ここは水が引くとこれだけ土地が低いんだなとか、地形とか風景に対する気づきがあったりもしますので、そういう空間をよく観察するための仕組みとして、マップは活用できるかなと。そういう楽しみながらも地域の環境を見守る視点というのを入れていただきたい。それが1点目です。

2点目としましては、子どものことをかなり重点化しておやりになっていて、「子どもの街宣言」という言葉がとても印象が強くて、本気でやられるんだなと思って、これはこれですごく感銘いたしました。

その中で、「子どもの街宣言」ということで、すごく温かくて安定感があって、頼もしいといいますか、本当にいい地域なんだなというふうに感じられるのですけれども、少なくともいただいた情報は、とても安定感があって温かくてというのはわかるのですけれども、子どもらしさといいますか、子どもが前面に出た動的な情報というのが、デザインからしてもちょっと少ないですね。このパンフレットもとてもいい紙で、とてもきれいで、すごく子どもも見やすいかなと思うのですが、一方で、これは小学生とか中学生とかの声が載っているわりには、小学生がこれを読めるかな。1年生から6年生までいるので、少なくとも振り仮名を振ったほうがいいかなとか。

あと、「子どもの街宣言」も、少し細かい話で申しわけないのですけれども、「生命（いのち）を育む大人たちより」というのが幹の下のほうにあって、これはこれで、こういう視点で見守っているというのは非常に温かい話で、地域としてもすごくいいと思うのですけれども、「子どもの街宣言」なので、子どもの声とか、子どもが主体というのがもっと前面に出てくると、よりいいのかな。今出ているメッセージもすごくストレートにとってもいい、子どもを育てている親には響くと思うのですけれども、親にはすごく響いて、ああ、こういう地域で子育てしたいわと思うかもしれないのですが、子どもに響くメッセージとして、もしかしたらこれとはまた違う形でつくってもいいのかなというふうに思いました。これが2点目です。

3点目としまして、防災の視点も兼ねて、組織の若返りとか、そういうのもあるのかもしれないのですけれども、新しい担い手を探すというのも、意見交換会で様々な地域でおっしゃっていましたが、小出地区は、もともと地域にいた方と若い親御さんというのは、まだ子どもに継承していくという視点を前面にもっと打ち出すと、より地域が耕され、活性化するかなというふうに期待しております。継承という視点は、今の社会では非常に重要ななと思っていて、防災上ももちろん重要ですし、子育てを支えるという意味でも重要ですし、高齢者を支えるという意味でも重要なので、ぜひそこに地域の持っている自然資源と継承、そこをうまくつないで、もう一回地域でお話ししていただいて、たくさんアイデアを出していただけたら、よりいいのかなと思って、すごく期待しております。

コメント3つです。

○名和田議長

ありがとうございました。これも審議会のご意見として含めたらよろしかろうと思います。

「子どもの街宣言」というのは、デザインは一緒なんだけれども、また増刷されたりしているのですね。活用されているということですね。どこかに小さく何年改訂とか増刷とか印刷とか書いてあったと思います。僕も昔から思っているんだけれども、中身は一緒なのですけれども、年号が違っているというのは活用されていることを示しています。

○河上委員

もしかしたら、これは今見ていて思ったのですけれども、みんなで子どもを見守りましょうということで、大人の方にアピールするものなのですかね。

○島田委員

多分そうです。

○事務局

そちらの視点でも配って周知をしていると聞いております。

○名和田議長

最近というか、少し前からだけど、子どもを主人公にしたまちづくりの実験というのは都市計画の世界の中でも結構行われています。

○島田委員

ここにも書いてあるのですけれども、成人式はいかにも小出かなと思って、ここでやっているのですね。市としてもやっているじゃないですか。あれの整合性というのはどうなのですか。整合性と言ったらいいか。

○事務局

まず、時間帯的なことで申し上げますと、成人のつどい、市民文化会館でやられているものが午前中くらいにございまして、その後に小出のコミセンだったりとか、場合によっては里山公園だったりとかで、時間をあけてから集まっているということなので、時間帯的には分かれています。市のつどいに出た後で、小出限定で集まりましょうということで、

全市的な集まりとは意味合いが分けて実施をしております。

○島田委員

わかりました。これはいいですね。

○名和田議長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○小嶋委員

役員の名簿を見ての助言のほうに、各部会の部会長が不明と書いてしまったのですが、役員名簿をよく読むと、皆さま兼任されているので、すごく長い列の中に今見つけました。すみません。書かれるのであれば、順番が統一されていけばよかったかなど。部会長が一番後ろとか一番前とか。書き方の問題だけです。

あともう一つ、実際の報告で「通年で活動」とあるのですけれども、これはもしかしたら、過去の資料では書いてあるけれども、今回は割愛して書いていないというだけですか。

○事務局

書き方の順番については、今後、訂正してまいります。

2つ目のご指摘いただいた「通年で活動」しているというところで、例えば、七曲り県道整備部会ですとかが書いてあると思うのですが、こちらの部会で例をとると、そもそも部会がやっていること自体が、なかなかここに載せにくい内容というのを聞いております。というのも、県道整備のための歩道の拡幅。それに必要な関係機関ですとか地権者さんとかとの話し合い。そういったものはここに載せることができない内容。そういった性質のものであるので、ここにはこういった記載でとどめているというのを聞いております。

○小嶋委員

もう一つ、体育振興会のほうも通年でとあるのですけれども。

○事務局

こちらについては、今、体育振興会の活動とこちらの体育振興部会としての活動の部分はかなり重複してしまっているのです、こちらの明確な区分というところまでを整理できていない状態だと思いますので、ここは整理していきたいというふうに思いますし、そのように助言していきたいと思います。

○名和田議長

「通年で活動している」という言葉の意味については、例えば、年に1回、僕なんかも地域でキャンドルナイトなんてやっているけれども、それはある特定の日だけなのですが、ただ、実行委員会はずっとやっているわけで、そういう意味で事務的に「通年で活動している」というふうに記述されたのかなと思いました。その辺の書きぶりは地区ごとに若干違っていいのかもしれませんが。

他にいかがでしょうか。

では、小出地区につきましても、幾つかのご発言とご助言シートをもとに答申をしたいと思います。ありがとうございます。

これで12地区を終わりましたが、何か言い残されたこと、忘れておられたこととかありませんか。どうぞ。

○島田委員

全体にそうなのですからけれども、事業が、例えば、継続事業何々、次年事業が何々となって、例えば、その下に進捗状況。棒グラフで横に出てくるとか、パッと見て、この地区はこれをやっている、その辺がわかるような、最近の言葉で言えば、見える化というのですか、だいぶ前からか知りませんが、そろそろというか、時期尚早かもしれませんが、そういう見やすい書類と、見やすいホームページ。ホームページのトップに部会長のお顔とお話が長々と出てくる必要はないので、この地区はこれをやります。その下に棒グラフで進捗状況とか、そういう見える化をもう少し意図していただくとありがたいです。

○名和田議長

我々が今もらって見ている審議用の資料は、地域がつくられたものをそのままいただいているのですよ。それで少し見にくいということだと思います。

○島田委員

もう少し言ってしまうと、いかにも役所スタイルで並べてあると、民間だったら、事業計画、今年度の目標はこれとこれと大きく書いて、進捗状況が下で見えるようにと。まず最初のページでそれという順番にくるのでしょうかけれども、だから、時期尚早かなという話をしたのですけれども。そういう観点で見てもらったらありがたいと思います。

○名和田議長

審議資料のフォーマットですけれども、今の形だと、地域のもをそのままいただくのですけれども、これを一定のフォーマットに流し込むということになると、地域担当職員

の負担がかなり増えると思うのですね。そうしたらどのくらい見やすくなるのかわからないですけども、事務局で、すぐに何とかしろという話ではありませんということなので、少しご検討いただいて、我々にとっても地域にとっても事務局にとっても負担があまり多くない書き込みに今後なるといいなと思います。そこはよろしくお願いします。

他に全体を通してのご発言はありますか。

では、この協議会の仕組み全体の話とかも今日出てきましたので、それらを地区ごと、あるいは全体の話題という形で整理をして、後ほど事務局で答申としてまとめていただきたいと思います。それは市長に提出するのですけれども、今回、一回、委員みんなに案を回す時間はありますか。

○事務局（三浦課長）

まとめたものをご覧いただく時間ですか。

○名和田議長

はい。普通は、会長、副会長にご一任くださいで終わると思うんだけど、わりと豊富な内容がありましたので、いきなり会長、副会長に任せろというのもどうかと思いました。

○事務局（三浦課長）

では、一度事務局が整理したものを全ての委員にお渡ししてご確認いただくような時間をとりたいと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。では、一旦、我々が言った発言、あるいは書いた助言シートの中身を事務局でまとめたものが、そのうちお手元に届きますので、それをご確認いただいた上で、最終的な微調整的なところで会長、副会長にご一任いただく部分もあるということでご了解いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

○名和田議長

ありがとうございます。

では、これで議題の（１）が終わりまして、議題の（２）はその他であります。各委員から何か特にご発言はありますか。

特になければ、事務局のほうから何かありますか。

○事務局（課長補佐）

長時間ありがとうございました。

本日いただきました本市の地域コミュニティ制度全般に関するご意見につきましては、事務局として肅々と対応させていただきたいと思います。今すぐ改善できない点もあろうかと思いますが、引き続き制度の検証のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。制度は少しずつ改善されて、いきなりはできないと思いますし、地域の活動も次第に進展していますので、それに合わせながら、この審議会でも議論してまいりたいと思います。

では、これで議事は全て終了しました。この審議会は一旦進行をそちらにお返しするというふうになるのでしたっけ。

○事務局（三浦課長）

たくさんのご助言をいただきましてありがとうございます。

もう一つ、情報提供させていただきたいことがございまして、1地区、まちぢから協議会が未設立の地区、湘北地区についての現在の取り組み状況について情報提供させていただきたいと思います。

コロナ禍ではございましたけれども、令和3年の2月28日に、本日、議長を務めていただいております名和田会長、また、地域の実務者の講演による勉強会を湘北地区の自治会連合会が主催して開催させていただきました。参加者は、湘北地区内の自治会をはじめとした各種団体の代表の方20名。講演内容をビデオで撮影させていただき、本当はもっとたくさんの方に来ていただきたかったという湘北地区のご意向もありましたので、各自治会へ共有を図っていただくよう、ビデオ撮影したものを配って、皆さまに見ていただくというような手法をとりました。

名和田会長からは、まちぢから協議会の必要性とか、茅ヶ崎市の取り組み状況についてご講演をいただきまして、その後、実務者の代表といたしまして、今日、先駆的な取り組みをしているということでおほめの言葉をいただきました湘南地区のまちぢから協議会の後藤会長から、実務担当者の目線で講演をしていただくという2本立ての勉強会をさせていただきました。

また、6月12日に開催いたしましたまちぢから協議会連絡会の情報交換会におきましても、各地区まちぢから協議会の取り組み状況や存在の意義について、湘北地区の皆さまにも情報を共有していただきまして、各地区の取り組み状況や、まちぢから協議会を設立してよかったこと、困っていることなどを率直に意見交換を行っていただいております。

この意見交換の内容を湘北地区として出席していただいた地域の代表の方々からも質問していただくとともに、最後に、これから皆さまに追いつくように進めていきたいと思っておりますというような決意の表明をしていただいた状況です。

今後、地域内で議論の基礎となって、皆さまからいただいた情報が活用していただければと思っています。具体的な設立に向けた準備会等の設置については、まだご報告いただけない状況ではありますが、引き続き各地区の取り組みを積極的に湘北地区へ情報提供させていただいて、勉強会や検討会、市としてもバックアップさせていただきたいと考えております。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。

茅ヶ崎市は、条例上の仕組みとして13の地区に分かれていて、そのうち、12の地区ではまちぢから協議会が認定されたものとして立ち上がっていますが、唯一、湘北地区についてはまだ立ち上がっていないということで、この間も事務局のほうから働きかけをしていただいております。それにつきまして詳しくご報告をいただきました。これについて、何か質問とかございましたら。

大体どの自治体でも全部が立ち上がるまでには結構苦勞しているものですが、湘北地区の方も意見交換会に出てきていただいて、立ち上げたいというふうにおっしゃっています。まだ地域の中で十分な合意がないということですが、多くの方が立ち上げたいというふうに考えられて、情報交換会にも来ていただいているという状況であります。

では、特にご質問がなければ。

あともう一個事務局からあるのかな。スケジュールか何かですかね。

○事務局（課長補佐）

参考資料でお配りしておりますA3の「茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会 任期を含めた全体スケジュール」をご覧ください。次回の開催につきましては、今年度の開催予定はございません。まちぢから協議会の未設立地区である湘北地区より認定申請がなされた場合には、必要に応じて開催することとなります。

以上です。

○名和田議長

ということであります。スケジュールにつきまして、委員の方々、頭に入れていただければと思います。

以上で全て終わりますけれども、よろしいですか。

では、議題が全て終了しましたので、審議会の終了とさせていただきます。どうも本当に長時間ありがとうございます。

では、これで、今日のご苦労さまでした。